

東京の防災プラン 進捗レポート 2017

【第2部】

平成29（2017）年3月

 東京都

東京の防災プラン 進捗レポート 2017

【第2部】

Ⅲ. 全事業の進捗状況一覧

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
区部・多摩地域における地震							
1 建物の耐震化、更新等			142,661		139,464		
防災上重要な建築物の倒壊を防ぎます			33,490		34,599		
避難所機能や医療機能の確保が必要となる学校、病院をはじめとした重要な建築物について、財政的・技術的側面からの支援を行い、耐震化を進めます			30,998		32,475		
1	1-1	私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化	生活文化局	私立学校に対し、生徒等の安全を確保するために行う校舎等の耐震改築工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費の一部を補助するほか、建築士派遣や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。 ・校舎等の耐震診断、耐震化工事に対する補助を実施 耐震診断 補助率4/5 耐震補強工事 補助率[Is値0.3未満] 4/5 耐震改築工事 [Is値0.3以上0.7未満] 2/3 【15年度補助実績】 ・耐震診断 20校、耐震補強工事 22校、耐震改築工事 22校 ・希望する学校に対し、建築士を派遣し、耐震化計画策定を支援する取組を実施 ・補助制度説明会を4月に開催、他の補助金説明会などにおいても補助制度を周知 ・耐震化普及啓発事業として、耐震化促進事業説明会を実施し、耐震化促進に向けた啓発事業を展開	7,184	・引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助による対象施設の耐震化に向けた財政支援や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施	6,556

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
2	1-2	医療施設の耐震化	福祉保健局	<p>都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。</p>	<p>【医療施設耐震化緊急対策事業】 ・新築建替14施設 ・耐震補強6施設 ・耐震診断47施設</p> <p>【医療施設耐震対策緊急促進事業】 ・新築建替3施設</p> <p>【医療施設耐震化促進事業】 ・耐震診断5施設 ・耐震補強2施設</p> <p>【医療施設耐震化緊急整備事業】 ・新築建替5施設</p> <p>【医療施設耐震計画作成支援事業】 ・52施設</p>	5,267	<p>【医療施設耐震化緊急対策事業】 ・新築建替15施設 ・耐震補強6施設 ・耐震診断43施設</p> <p>【医療施設耐震対策緊急促進事業】 ・新築建替4施設</p> <p>【医療施設耐震化促進事業】 ・耐震診断8施設 ・耐震補強1施設</p> <p>【医療施設耐震化緊急整備事業】 ・新築建替4施設</p> <p>【医療施設耐震計画作成支援事業】 ・25施設</p>	4,111
3	1-3	社会福祉施設等の耐震化	福祉保健局	<p>都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。</p>	<p>・15年度の補助実績 耐震診断 2棟、耐震改修 6棟</p>	289	<p>・引き続き、社会福祉施設等耐震化促進事業により、対象施設の耐震化に向けた耐震診断・改修への補助を実施</p>	181
4	1-4	防災上重要な建築物の耐震化推進	建設局 産業労働局	<p>都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。</p>	<p>・16年度新庁舎工事着手(19年度完了予定、16年度建築工事) ・日比谷公会堂耐震化・施設改修基本計画、一部施設撤去調査・設計実施 ・東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能</p>	622	<p>・新庁舎工事(19年度完了予定、17年度建築工事・設備工事) ・日比谷公会堂一部施設撤去調査・設計、建物追加調査実施 ・東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能</p>	731

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
6	1-6	東京消防庁	複雑多様化する災害に対応できる、地域に合った先進的で多機能な庁舎を、震災時等の初動体制確保のため整備する。	自家用発電設備5か所の整備及び庁舎水害対策7か所を実施	110	自家用発電設備5か所の整備を実施予定	76
7	1-7	都立建築物の耐震化	東京都が所有する防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」に基づき、耐震化を推進する。	耐震化未完了29棟について建替、移転、改修工事を実施	-	耐震化未完了建築物について個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進	-
				1施設が仮設移転により耐震化完了見込	2,949	2施設が移転等により耐震化完了見込	4,261
				16年度末 90%完了 (築地市場の5棟のみ未実施)	-		-
				警察庁舎及び宿舎の耐震化に向け工事等を実施予定	1,002	警察庁舎及び宿舎の耐震化に向け工事等を実施予定	172
				消防庁舎及び宿舎の耐震化に向け工事等を実施	568	消防庁舎及び宿舎の耐震化に向け工事等を実施予定	594
8	1-8	警視庁	災害時に活動拠点となる警察署庁舎の整備を図る。	老朽・狭隘化、耐震性に問題がある警察署を改善する。	13,007	老朽・狭隘化、耐震性に問題がある警察署を改善する。	15,793

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

学校施設等における天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます 2,492 2,124

9	1-9	保育施設の非構造部材耐震対策支援事業	福祉保健局	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度 0件 ・引き続き支援を実施していく。 	包括	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き支援を実施していく。 	包括
10	1-10	私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助	生活文化局	私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災において、多くの学校で天井材の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害も生じたことを踏まえ私立学校施設における非構造部材の耐震対策工事に対する補助を創設し、実施 ・国のガイドブック等の周知や耐震化説明会等の実施 	704	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、非構造部材の耐震対策への財政支援や耐震化説明会等を実施 	423
11	1-11	都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化)	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館15棟、校舎棟16棟について、つり天井等落下防止対策を実施 	747	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟19棟について、つり天井等落下防止対策を実施予定 	448
12	1-12	公立学校施設耐震化支援事業(非構造部材)	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化(財政支援) 国庫補助対象事業(防災機能強化事業)への補助【区市町村対象】 ・国庫交付金と起債額を除く設置者負担額を補助 	1,041	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化(財政支援) 国庫補助対象事業(防災機能強化事業)への補助【区市町村対象】 ・国庫交付金と起債額を除く設置者負担額を補助 	1,253

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
家屋やマンションなどの倒壊防止や防災性向上を促進します			103,029		97,914	

マンションの耐震化、建替えに向け必要な財政的・技術的支援を実施します

414

1,365

13	1-13	都独自の「耐震化促進税制」の実施	主税局	災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免(23区内)]	・16年度定期課税実績(16年6月)総適用件数 15,767件 (内訳:建替え減免13,894件、耐震改修減免1,873件)	-	・納税者の耐震化に対する意識を高めるため、都市整備局や区等の関係機関と連携し、引き続き、積極的に制度周知	-
14	(9-1)	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(9-2)	建築物の耐震化資金融資制度	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	1-14	区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	都市整備局	現在の耐震化助成事業は、建物所有者への戸別訪問などの普及啓発活動に積極的に取り組んでいる自治体において、大きな成果を上げているため、区市町村の耐震化促進に向けた普及啓発活動を支援する。	・区市町村の耐震化の普及啓発活動に対して、助成を実施	36	・区市町村の耐震化の普及啓発活動に対して、助成を実施 ・計画を策定して、住宅に個別訪問を行う ・区市町村への助成上限額を割増	93
17	1-15	整備地域内の建築物の耐震化のための助成制度	都市整備局	防災都市づくり推進計画に定める整備地域内の老朽化した木造住宅等による大規模な市街地火災や建物倒壊による道路閉塞等を防ぐために、建替えによる不燃化・耐震化や耐震改修等を重点的に進め、安全な避難や救急・消火活動が可能となる防災上有効な道路の機能確保に向け取り組む。	・整備地域内の住宅の耐震診断・耐震改修等に助成を実施	115	・整備地域内の住宅の耐震診断・耐震改修等に助成を実施	510

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	1-16	超高層建築物等における長周期地震動対策	都市整備局	国が超高層建築物等における長周期地震動対策を公表した後、建物所有者等に対し、補強方法の事例等を情報提供することにより、対策が推進するよう支援する。	・長周期地震動対策の啓発を実施	-	・長周期地震動対策の啓発を実施	-
19	1-17	建築物における液状化対策	都市整備局	地震時の軟弱地盤の液状化による建築物等への被害を軽減するため、建築確認申請の機会をとらえて対策を促していく。 また、建築主等が液状化による建物被害に備えるために必要となる地盤データや対策工法等を情報提供するとともに、対策について専門家からアドバイスを受けられる制度を創設し、対策の実施を支援する。	・液状化対策ポータルサイトによる情報提供を実施 ・アドバイザーの活用により液状化対策を推進	2	・引き続き、液状化対策ポータルサイトによる情報提供を実施 ・アドバイザーの活用により液状化対策を推進 ・民間の地盤データを収集し、公表する。	8
20	1-18	マンションの適切な管理の推進	都市整備局	管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進するため、普及啓発を図るとともに、マンションの管理状況を的確に把握し、管理不全の予防・改善を図り、地域における安全性や活力を維持向上する。	・マンションポータルサイトの開設、セミナーの開催等による普及啓発を実施 ・マンション管理ガイドラインの改定 ・マンションの管理状況を把握する仕組みを構築するため、区市と連携して試行的取組を実施	80	・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 ・試行的取組を検証するとともに、制度構築に向けた調査・検討を行う。	34
21	1-19	マンション再生の促進(耐震化)	都市整備局	マンションの耐震化を促進するため、管理組合等に対する普及啓発を行うとともに、耐震診断、改修等への助成を実施する区市町村に対して助成を行うことで、災害に強い東京の実現を図る。	・アドバイザー 380件 ・耐震診断 12,000戸 ・耐震改修 4,000戸 ・マンション啓発隊活動のフォローアップ	122	・アドバイザー 360件 ・耐震診断 10,000戸 ・耐震改修 3,500戸 ・マンション啓発隊活動のフォローアップ	450
22	1-20	マンション再生の促進(建替え等の円滑化)	都市整備局	まちづくりと連携して、マンションの建替え等を促進する仕組みを構築し、地域の課題解決にも寄与するマンション再生の取組について、重点的な支援を行う。	・まちづくりと連携したマンション再生制度の構築に向けた先行モデル事業3地区 ・マンション再生まちづくり制度の創設	15	・マンション再生まちづくり制度 計画検討 3地区 ・共同化建替えアドバイザー 20件 ・都市居住再生促進事業(建替えタイプ)	221

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
23	1-21	マンション改良工事助成制度	都市整備局	マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対し、都が利子補給することにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図り、居住水準の向上や良好な住環境の形成を実現する。	・5,000戸実施	44	・5,000戸実施	49
24	1-22	屋外広告物・天井等の落下防止対策	都市整備局	建築物の屋上や壁面に設置されている屋外広告物の落下等を防止するため、許可申請時における安全確認や指導の徹底を図る。 また、落下のおそれのある大規模空間の天井、外壁タイル及びはめ殺し窓ガラスについて、建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続して行っていく。	・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続して行っていく。	-	・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続して行っていく。	-
25	1-23	高層建築物等の防火安全対策	東京消防庁	高層建築物等の新築等に際して、関係者に対し、防火安全対策を講じるよう指導する。	・指導基準に基づく指導の推進	-	・指導基準に基づく指導の推進	-

地域危険度、被害想定等の周知、耐震化の取組事例の紹介等の普及啓発を行います

347

540

26	1-24	耐震工法・事例の情報提供	都市整備局	木造住宅の耐震改修工法や防災用ベッド等の装置について、優れたアイデアや事例を広く募集し、一定の評価を行った上で、展示会やパンフレット等の配布により、都民に情報提供する。	・木造住宅及びビル・マンションの耐震改修工法等を公募・選定、及び都民等に紹介	1	・木造住宅及びビル・マンションの耐震改修工法等を公募・選定、及び都民等に紹介	2
27	1-25	建築物の耐震化総合相談窓口	都市整備局	建物の耐震化に関する相談業務を専門的な知識と情報を有する機関に委託し、木造・非木造住宅やビル等の一元的かつ総合的な相談ができる窓口を開設する。	・耐震化に関する電話相談 ・耐震診断アドバイザー、改修アドバイザーの派遣 ・耐震化の取組を促すDMの発送	299	・耐震化に関する電話相談 ・耐震診断アドバイザー、改修アドバイザーの派遣 ・耐震化の取組を促すDMの発送	495

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
28	1-26	耐震診断等技術者講習会の実施	都市整備局	木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録制度を活用して、都民が安心して円滑に耐震化に取り組む環境を整備する。	・耐震診断を行うことのできる技術者を養成する講習会を実施	11	・耐震診断を行うことのできる技術者を養成する講習会を実施	11
29	1-27	耐震マーク表示制度	都市整備局	建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、耐震基準に適合していることが確認された建築物に東京都耐震マークを交付し、建築物の入口など見やすい場所に表示する。	・耐震性を満たした建築物に耐震マークを貼付 ・耐震改修中の工事現場に耐震マークを掲示	36	・耐震性を満たした建築物に耐震マークを貼付 ・耐震改修中の工事現場に耐震マークを掲示	32
30	(1-16)	超高層建築物等における長周期地震動対策	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
31	(1-17)	建築物における液状化対策	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

災害時にも生活を継続できる性能を備えた集合住宅(東京都LCP住宅)の普及促進を図ります

0

0

32	1-28	東京都LCP(Life Continuity Performance)住宅の普及	都市整備局	安定・継続して供給される燃料で稼動する発電機を設置し、電源系統を二重化することで、震災等による停電時においても、生活に必要な最低限の電力を確保できる住宅を「東京都LCP住宅」と命名、公表し、普及を促進することとした。具体的な普及促進策として①既存集合住宅でのプロジェクト②東京都LCP住宅情報登録・閲覧制度を実施する。	・普及啓発の実施 ・区市町村による防災マンション認定制度等の取組状況調査の実施	-	・引き続き、普及啓発の実施 ・H28年度の調査結果を基に制度見直しの検討	-
----	------	--	-------	---	--	---	---	---

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

耐震改修・建替えを計画的に実施することにより、都営住宅や公社住宅の耐震化を進めていきます 70,309 72,829

33	1-29	都営住宅の耐震化(都営住宅耐震改修事業)	都市整備局	12年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、都営住宅の耐震化を着実に推進するため、20年度に100%とする目標の実現に向けた耐震改修等の年次計画を策定し、着実に取組を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修約4,200戸実施 20年度に耐震化率100%の達成に向け事業推進 	10,723	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修約2,000戸実施 20年度に耐震化率100%の達成に向け事業推進 	7,866
34	1-30	都営住宅の耐震化(エレベーター停電時自動着床装置の設置)	都市整備局	都営住宅のエレベーターに、停電時に最寄階で自動停止する停電時自動着床装置を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 170基設置 	259	<ul style="list-style-type: none"> 187基設置 	274
35	1-31	都営住宅の建替えの推進と用地の創出・活用	都市整備局	昭和40年代以前に建設された住宅を対象に都営住宅の建替えを推進し、耐震化やバリアフリー化を図るとともに、団地の高層化・集約化により用地を創出し、道路・公園の整備促進、防災力の強化などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 年間建替戸数を3,800戸として、引き続き建替えを推進 	59,327	<ul style="list-style-type: none"> 年間建替戸数を3,800戸として、引き続き建替えを推進 	64,689

市街地整備を通じて、老朽化した建物等の建替え、更新等を促進していきます 31,959 23,180

36	1-32	都市再生ステップアップ・プロジェクトの推進	都市整備局	竹芝地区では、13年5月の事業予定者決定、9月の基本協定締結を経て、15年3月に国家戦略特区の「国家戦略都市計画建築物等整備事業」の認定を受け、15年7月に一部所有地の定期借地契約を締結した。16年5月には業務棟の建築工事に着手し、着実な推進が図られている。 渋谷地区の宮下町アパート跡地では、15年3月に事業者と定期借地権設定契約書を締結し、建築工事が進められている。また、児童会館では建物解体工事が完了し、区役所の仮庁舎として暫定活用している。	<ul style="list-style-type: none"> 業務棟工事着手(竹芝) 	13	<ul style="list-style-type: none"> 竣工(宮下町) 住宅棟工事着手(竹芝) 	16
----	------	-----------------------	-------	---	---	----	--	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
37	1-33	高度防災都市づくりに向けた大街区化の促進	都市整備局	都心・副都心等地域において、大街区化により、地域ポテンシャルを活かした都市機能の更新と一時的な避難場所、備蓄倉庫等の機能を備えたまちなかの防災拠点の形成を図る。	・東京における大街区化の進め方を取りまとめる	-	・東京における大街区化の進め方を公表、周知を図り、大街区化を促進	-
38	1-34	エアーマネジメントの普及・促進による地域の防災力向上	都市整備局	管理・運営段階における民間部門の取組を奨励し、良好な市街地を維持・増進していく。	組合・区市等を対象としたエアーマネジメントセミナーを実施	-	組合・区市等を対象としたエアーマネジメントセミナーを実施予定	-
39	(6-6)	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
40	1-35	防災市街地再開発事業	都市整備局	木造建物が無秩序に密集し、道路が狭隘(あい)で、住宅や商工業が混在した地域において、建築物の不燃化、土地の高度化を図るとともに、震災時には避難場所となる大規模公園等の公共施設を一体的に整備する。	・1地区事業中	15	・1地区事業中	15
41	1-36	都市施設整備再開発事業	都市整備局	道路等が未整備な既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、地域の防災性や生活環境の向上を図るため、道路等の重要な都市施設と周辺市街地を一体的に整備する。	・1地区事業中	757	・H28年度事業完了	-
42	1-37	組合施行等市街地再開発事業	都市整備局	民間の活力を活用し、地域特性に応じた道路・公園等の公共施設整備・改善、防災等に優れた良好で質の高い建物の供給を図り、身近な地域の都市再生を推進する。	・7地区の組合等について、設立を認可	1,575	・11地区の組合等について、設立を認可予定	125

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
43	1-38	都市改造土地区画整理事業	都市整備局	市街地整備に有効な手法である土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤整備を行うとともに、移転に伴う建物の建替えて、良好な生活環境の確保と防災性の向上を図る。	・4地区のうち1地区が換地処分予定	15,575	・3地区のうち1地区が換地処分予定	15,808
44	1-39	組合施行等土地区画整理事業	都市整備局	民間の活力を活用し、地域特性に応じた道路・公園などの公共施設の整備・改善、防災などに優れた良好で質の高い宅地の供給を図り、身近な地域の都市再生を推進する。	・施行者への助成・指導監督(11地区)	5,451	・施行者への助成・指導監督(11地区)	4,182
45	1-40	臨海部開発事業	都市整備局	大街区方式の土地区画整理事業によって広域幹線道路を整備することにより、都心部と臨海副都心を結ぶ、防災上重要な骨格防災軸および主要延焼遮断帯を形成する。	・晴海地区は15年度換地処分 ・豊洲地区は19年度に事業延伸予定	8,573	・晴海地区は事業完了 ・豊洲地区は19年度に事業延伸 ・有明北地区は19年度に事業延伸予定	3,034
46	1-41	住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)	都市整備局	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ、良質な住宅市街地の形成を推進するため、住宅市街地の再生・整備を総合的に行う。	・18地区で行われている事業の指導監督事務	-	・18地区で行われている事業の指導監督事務	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します			6,142		6,951	

家具類の転倒・落下・移動防止対策の実施率が低い若い世代などを中心に普及促進を図っていきます 6,142 6,951

47	1-42	長周期地震動等における室内安全対策の推進	東京消防庁	<p>近年発生した大規模地震における負傷者のうち、3割から5割は家具類の転倒・落下によるものであったことや、東日本大震災では高層階で家具の転倒等が発生したことから、適切な転倒・落下・移動防止対策を普及し、家具類の転倒等による直接的な負傷防止のほか、出火防止及び避難路の確保を図ることで、震災時の被害を軽減する。</p> <p>その結果を都民や事業所等に広く周知啓発するために、11年3月から12年3月まで家具類の転倒・落下・移動防止対策キャンペーンを展開した。</p> <p>特に、長周期地震動の危険性を周知啓発するため、11年度に導入した自走式地震動シミュレーターや長周期地震動に対応した震動台等を活用して、家具類の転倒・落下・移動防止対策実施率の更なる向上を目指している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長周期地震動啓発用ミニ実験器具の配置及び活用による周知啓発 ・地震動シミュレーターを活用した周知啓発 ・長周期地震動対応の震動台振動実験装置の維持管理 ・関係機関及び業界と連携を図り、未実施率の高い世代や居住形態に対する周知啓発を実施 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・家具類の転倒・落下・移動防止対策広報指導用ビデオの作成 ・地震動シミュレーターを活用した周知啓発 ・長周期地震動対応の震動台振動実験装置の維持管理 ・関係機関及び業界と連携を図り、未実施率の高い世代や居住形態に対する周知啓発を実施 	22
49	1-44	都庁舎における長周期地震動対策	財務局	<p>都庁舎への制振装置の設置により耐震安全性を向上させ、建築物の変形を小さくし大きな揺れを早く収めることで業務の継続を図り、発災後の防災拠点としての機能を確保する。</p> <p>※16・17年度の事業費は、合併起工・契約をしている都庁舎の設備更新費用を含んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制振装置8箇所設置予定 	6,130	<ul style="list-style-type: none"> ・制振装置37箇所設置予定 	6,929

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

2 住民による救出活動の展開 3,410 3,847

都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します 1,341 1,497

一家に一冊常備され防災指針となる防災ブックを作成、配布し、学校の授業でも活用するなど、様々な機会を通じて、各家庭での災害に対する意識を高め、備えが万全となるよう普及啓発を図ります 432 472

1	2-1	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブック「東京防災」を活用するほか作成し、様々な広報展開を実施するし、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京防災」の中国語版と韓国語版の冊子を新たに作成した。 ・「東京防災」の点字版及び音声版の作成により視覚障害者への対応を充実させた。 ・教育庁作成の防災ノートと連携し、防災教育をより推進させた。 ・都民の防災に対する意識や具体的な取組状況を把握するため、都民に対して調査を実施 	390	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京防災」や防災ノートを活用した防災教育を引き続き推進 ・女性視点の防災ブックを作るなど、女性の視点からの防災普及啓発を推進する。 ・その他、訓練や各種イベントを通じて、「東京防災」の活用促進を図る。 	373
2	2-3	防災意識の啓発及びTwitterなど新たな通信手段による情報発信	総務局	都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図って行く。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都防災ホームページ、ツイッター及びデジタルサイネージ等を用いた情報発信を実施 ・東京都防災ガイドブック日本語版、英語版に加え、新たに中国語版、韓国語版を作成 ・防災ポケットガイド日本語版に加え、新たに英語版、中国語版、韓国語版を作成 ・防災普及映像(15秒、30秒)を作成し、デジタルサイネージやインターネット上の動画投稿サイト等で配信を実施 	34	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリや東京都防災ホームページ等を用いた情報発信を実施 ・引き続き、東京都防災ガイドブック及び防災ポケットガイド外国語版(英語・中国語・韓国語)を作成 ・防災普及映像(15分程度)を作成し、各種イベント等で放映 	89
			警視庁		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「地震のときはこうしよう」外国語版(4カ国)配布 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、「地震のときはこうしよう」外国語版(4カ国)配布 	10

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

公立学校において宿泊防災訓練など、体験的・実践的な訓練を実施していきます

202

169

3	2-4	防災教育の充実	教育庁	<p>防災ノートや各種冊子等の配布や各種訓練・講習等を通じて、防災教育の充実を図る。</p> <p>○ 発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、防災ノート「東京防災」を活用した「親子防災体験」(小学校対象)・「防災標語コンクール」(中学校第1学年対象)の実施</p> <p>○ 都立高校では、首都直下地震等を想定し、備蓄食準備訓練や就寝訓練など避難生活の疑似体験、地域の消防署や警察署等と連携した実践的な訓練を行う一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p> <p>生徒による防災組織である「防災活動支援隊」を全校で編成し、自校の防災活動の運営補助や地域の防災活動へ参加</p> <p>上級救命講習などの技能講習受講を推進</p> <p>生徒及び教員が東日本大震災の被災地において、復興支援ボランティアや交流活動等を行う「合同防災キャンプ」の実施</p> <p>○ 都立特別支援学校では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を33校で実施</p> <p>○ 宿泊防災訓練210校(都立高等学校・中等教育学校177校、都立特別支援学校33校)</p>	202	<p>○ 発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、防災ノート「東京防災」を活用した「親子防災体験」(小学校対象)・「防災標語コンクール」(中学校第1学年対象)の実施</p> <p>○ 都立高校では、首都直下地震等を想定し、備蓄食準備訓練や就寝訓練など避難生活の疑似体験、地域の消防署や警察署等と連携した実践的な訓練を行う一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p> <p>生徒による防災組織である「防災活動支援隊」を全校で編成し、自校の防災活動の運営補助や地域の防災活動へ参加</p> <p>上級救命講習などの技能講習受講を推進</p> <p>生徒及び教員が東日本大震災の被災地において、復興支援ボランティアや交流活動等を行う「合同防災キャンプ」の実施</p> <p>○ 都立特別支援学校では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施</p> <p>○ 宿泊防災訓練235校(都立高等学校・中等教育学校178校、都立特別支援学校57校)</p>	169
---	-----	---------	-----	---	-----	---	-----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

各種施設、携帯端末などを活用し防災に関する学習ができる機会を提供していきます

661

796

4	2-5	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	防火防災訓練の推進及び都民防災教育センターの有効活用に伴う訓練参加者数の増加により、都民の防災行動力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災訓練参加者200万人の達成及び防火防災訓練未実施地域の解消に向けた取組を実施 どこでも・いつでも・だれでも参加できる防火防災訓練を推進 新たな訓練参加者の掘り起こしを図るため、まちかど防災訓練車を整備するなど、魅力ある防火防災訓練を実施 起震車など防災指導用資器材を有効活用した防火防災訓練を実施 都民防災教育センターの機能強化 	97	<ul style="list-style-type: none"> 防火防災訓練参加者200万人の達成及び防火防災訓練未実施地域の解消に向けた取組を実施 どこでも・いつでも・だれでも参加できる防火防災訓練を推進 新たな訓練参加者の掘り起こしを図るため、バーチャルリアリティ防災体験車、まちかど防災訓練車、起震車等の活用など魅力ある防火防災訓練を推進 都民防災教育センターの機能強化 	236
5	2-6	住宅火災対策・都民生活事故による被害低減対策の推進	東京消防庁	住宅火災対策・都民生活事故について、ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施する。 住宅用火災警報器の基準どおりの設置を促進するとともに、機器の維持管理・交換時期についても周知していく。 また、住宅火災による死者発生要因を分析し、対策を検討するとともに、住宅用火災機器等の改良・普及方策に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施 区市町村や関係機関等と連携した広報の実施 新たな指導用タブレット導入の検討 第13期東京都住宅防火対策推進協議会を開催し、協議結果と提言の報告書へのとりまとめを実施 継続した住宅用火災警報器の条例どおりの設置及び適正な維持管理の推進(住警器等の設置率:88.5%) ※平成28年度消防に関する世論調査 	12	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、リーフレット等、あらゆる広報媒体を活用し、効果的な広報を実施 区市町村や関係機関等と連携した広報の実施 新たな指導用タブレット導入の検討 第14期東京都住宅防火対策推進協議会を開催予定 継続した住宅用火災警報器の条例どおりの設置及び適正な維持管理の推進 	14

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
6	2-7	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される中、被害を最小限に食い止めるためには、地域に精通した町会自治会、自主防災組織、女性防火組織、消防少年団等の育成指導は急務である。災害時に自ら行動できる人材を育成するとともに、児童・生徒に対し、幼児期から体系的、継続的な防火防災教育を行い、将来の地域防災の担い手を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関と連携を密にし、地域が一体となった総合防災教育を推進 ・児童・生徒の発達段階に応じた防火防災教育を実施 ・総合防災教育用資器材を有効活用した防火防災教育を実施 ・防火防災指導に効果的な資料の作成 ・総合防災教育実施校及び参加者の増加に向けた促進 ・年代別指導カリキュラムに基づく消防少年団員の育成指導を実施 ・女性防火組織幹部研修会の実施 	114	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関と連携を密にし、地域が一体となった総合防災教育を実施 ・児童・生徒の発達段階に応じた防火防災教育を実施 ・総合防災教育用資器材を有効活用した防火防災教育を実施 ・防火防災指導に効果的な資料の作成 ・総合防災教育実施校及び参加者の増加に向けた促進 ・年代別指導カリキュラムに基づく消防少年団員の育成指導を推進 ・女性防火組織幹部研修会の実施 	111
9	2-10	消防技術者講習等の推進	東京消防庁	事業所の勤務者を対象に、消防技術試験講習場等において試験及び各種講習などを実施し、消防法令等で義務付けられた資格を取得させることで消防技術者を育成する。同時に、各講習内容等の充実や防災設備の高度化に対応した施設の整備・機能を適正に維持することで防災教育の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災管理講習304回 ・自衛消防技術試験50回 など 	438	<ul style="list-style-type: none"> ・防火・防災管理講習286回 ・自衛消防技術試験50回 など 	435

地域の防災力の底上げや地域のつながりを強めるため、地域の防災リーダー育成や地域向けの学習交流の場を提供していきます

0

0

10	(2-20)	地域防災力の向上	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

大学生及び日本語の堪能な外国人留学生を防災ボランティアとして募集、育成し、共助の担い手となる若い力を確保していきます 46 60

13	2-11	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	防災活動に参加意思を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援を目的としたボランティアの募集・育成に取り組み、地域版パートナーシップに編入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって官民一体となった災害応急対策を推進する。	・研修会等の継続実施	7	・研修会等の継続実施	20
14	2-12	東京消防庁災害時支援ボランティアの育成	東京消防庁	災害時の被害の軽減を図るため、震災等の大規模災害が発生した場合に消防隊の活動支援を行う、東京消防庁災害時支援ボランティア(以下「災害時支援ボランティア」という。)の育成を推進している。 災害時支援ボランティアは、平常時には、地域の防災リーダーとして、防火防災訓練、応急救護訓練及び総合防災教育等の指導支援など、地域の防災力の向上を図っている。	・募集広報活動による定数確保 ・リーダー、コーディネーター講習、合同訓練を実施 ・震災時消防活動支援特別講習を創設し、2回実施	39	・募集広報活動による定数確保 ・リーダー、コーディネーター講習、震災時消防活動支援特別講習、合同訓練を実施	40

都民や地域の災害対応力の向上を促進します 2,069 2,350

地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します 1,213 1,407

15	2-13	消防団活動支援	総務局	消防団の認知度を高める消防団員募集広告の掲出や、消防訓練所における救助科研修の実施、資機材整備に対する財政支援等を実施する。	・消防団員募集広告を掲出(17年1月) ・救助科研修を継続実施 ・防火衣の整備に対する補助を実施	66	・消防団員募集広告を掲出(18年1月) ・救助科研修を継続実施 ・防火衣の整備に対する補助を実施	76
16	2-14	特別区消防団の災害対応力の充実強化	東京消防庁	消防団員の定員充足率の向上に向けた入団を促進するとともに、魅力ある消防団とするため、活動環境の整備を図る。また、地域特性に応じた消防団の活動力の強化に向けた教育訓練の推進や各種装備資機材の整備とともに、大規模災害等に備えるため、消防団相互の連携を強化する。	・山手線車体広告等による消防団広報 ・中吊り広告による消防団広報 ・学生消防団PR業務委託	1,147	・ADトレイン広告等による消防団広報 ・中吊り広告による消防団広報 ・学生消防団員募集広報 ・消防団可搬ポンプ積載車の整備	1,331

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

災害時に対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します

215

219

18	2-16	住民参加型訓練の実施	総務局	季節に応じた年4回の住民参加型訓練(風水害・地震・津波・帰宅困難者対策訓練)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が主催する住民参加型訓練を支援するアドバイザー派遣(5自治体) オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた訓練を企画 帰宅困難者対策訓練の実施(渋谷区) 	207	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村が主催する住民参加型訓練を支援するアドバイザー派遣(5自治体) 総合防災訓練の実施(多摩地区) 帰宅困難者対策訓練の実施(区部) 	211
19	2-17	各種訓練の充実	交通局	<ul style="list-style-type: none"> 災害等の異常事態に対する即応力の維持・向上のため、異常時総合訓練、自然災害防止訓練、都営バスの事故等を想定した情報伝達訓練等を実施している。 東京メトロ等との合同訓練を定期的実施するほか、連絡通報システムを活用した職員の安否確認訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 異常時総合訓練、自然災害防止訓練、情報伝達訓練、他社との合同訓練の実施 	5	<ul style="list-style-type: none"> 合同訓練等の継続的な実施 	5
20	(2-5)	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
21	2-18	事業所防災訓練の充実	東京消防庁	事業所に対して、火災、地震、その他の災害が発生した場合に迅速、的確な自衛消防活動が行うことができるよう、消防計画等に基づく各種防災訓練を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> 訓練指導用リーフレット39,800部を配布 	3	<ul style="list-style-type: none"> 訓練指導用リーフレット39,800部を配布 	3

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

地域で応急救護が行えるよう、事業所と地域が協働した応急救護の実施、応急手当のリーダー育成などを行っています

572

587

22	2-19	応急手当の普及促進	東京消防庁	応急手当実施率の向上や指導者の育成と指導体制の強化、救命講習の受講促進を図る。また、誰もが不安なく応急手当を実施できる環境の整備を図るため、「バイスタンダー保険」を運用している。	<ul style="list-style-type: none"> 講習実施回数 6,750回 普及人員(累計) 2,402千人 バイスタンダー保険継続運用 	572	<ul style="list-style-type: none"> 講習実施回数 6,750回 普及人員(累計) 2,602千人 バイスタンダー保険継続運用 	587
----	------	-----------	-------	---	--	-----	--	-----

地域で意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定し、その取組を広く発信していきます

69

137

23	2-20	地域防災力の向上	総務局	区市町村と連携して、地域で防災活動に取り組む自主防災組織の人材育成や活動を支援し、地域における災害対応力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 第六回認定の実施 リーダー研修会の実施 「東京防災」学習セミナーの実施 地域防災活性化シンポジウムの実施 	69	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織活動支援事業の実施 東京防災学習セミナーの実施 リーダー研修会の実施 自主防災組織活性化サポートガイドの作成・活用 女性防災人材育成事業 	137
----	------	----------	-----	---	---	----	--	-----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
3 出火・延焼の抑制			107,758		104,826	
燃やさないための地域による初期消火力の強化を支援します			772		1,023	
地域で意欲的な防災活動を行う「東京防災隣組」の活動発信を通じて地域の防災力強化を図っていきます			0		0	
1	(2-20)	地域防災力の向上	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
地域防災力の要である消防団の機能強化のため、団員の確保や装備資機材の整備を推進します			0		0	
2	(2-13)	消防団活動支援	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(2-14)	特別区消防団の災害対応力の充実強化	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)
防火水槽や深井戸の整備、河川水等の利用など消火のための消防水利確保等を図るとともに、地域住民が初期消火に活用しやすい親子蓋付防火水槽の整備を推進してきます			772		1,023	
5	3-1	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	河川水を消火用水として活用するため河川の水際へのアクセス路を整備するほか、災害時における防災船着場を利用した輸送態勢を強化し、陸上・水上の一体的な交通ネットワークを形成する。	60	・河川水活用に向けた調整 ・防災船着場の整備推進
6	3-2	経年防火水槽の再生	東京消防庁	緊急輸送道路以外の道路下の経年防火水槽に新たな補強工事を施し、震災時において活用可能な防火水槽として再生させることにより、被害の軽減を図る。	262	・経年防火水槽の再生 65基

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
7	3-3	木造住宅密集地域を重点とした震災対策の推進及び水利整備・確保の推進	東京消防庁	震災時の同時多発火災及び市街地大火に対応するため、耐震性を有する防火水槽の整備をはじめ、深井戸や低水位河川等を活用した新たな水利確保策を積極的に推進するとともに、都、区市町村及び関係機関等が連携して水利の開発・確保を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・深井戸(震災時多機能型深層無限水利) 1基 ・防災行動力の向上に配慮した防火水槽の整備 70基 ・防火水槽 14基(新たな設置工法による整備2基を含む。) ・消防水利開発補助金 4基 	450	<ul style="list-style-type: none"> ・深井戸(震災時多機能型深層無限水利) 1基 ・防災行動力の向上に配慮した防火水槽の整備 70基 ・防火水槽 14基(新たな形状等による防火水槽整備1基及び新たな水利整備・確保方策1基を含む。) ・消防水利開発補助金 4基 	550

災害時の対応が円滑に行えるよう大小様々な住民参加型の訓練を実施します

0

0

10	(2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(2-5)	防火防災訓練の推進による都民の防災行動力の向上	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

火災による建物等の延焼を防ぎます

106,986

103,803

市街地を燃えにくくする不燃化特区の着実な実施とともに、制度の運用改善を図り、建物の不燃化、空地等の確保を促進していきます

7,514

6,589

12	3-6	木密地域不燃化促進税制の実施	主税局	不燃化特区制度における特別な支援の一つとして、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免(23区内)]	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度定期課税実績(16年6月) 総適用件数:557件 (内訳:建替え減免517件、老朽住宅除却減免40件) 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化特区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知 - 区との連携を踏まえ、より効果的な周知方法について検討 	-
13	(3-10)	沿道一体整備事業－木密地域不燃化10年プロジェクト	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
15	3-8	木造住宅密集地域の解消に向けた不燃化特区制度の実施－木密集地域不燃化10年プロジェクト－	都市整備局	震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区から提案を受け、都が期間や地域を限定して、老朽木造建築物の建替え・除却への助成や固定資産税等の減免措置など特別の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各区の取組の進行管理や特区制度の改善について検証を行い、制度改善に努める。 不燃化セミナーや戸別訪問などを実施し、制度周知や住民の抱える課題にきめ細やかに対応し、建替えを促進 	4,454	<ul style="list-style-type: none"> 各区の取組の執行管理や、特区事業を進める中で見えてきた課題に対して、制度の見直しも含め、改善に努める。 建替えに結びつけるため、専門家派遣や戸別訪問を活用し、区の取組を支援する。 	4,018
16	3-9	防災密集地域総合整備事業	都市整備局	木造住宅密集地域において、老朽建築物の除却や建替えを促進するとともに、防災生活道路や公園などの公共施設を整備し、地区の防災性と住環境の向上を図る。 また、地域防災計画等に定められた避難路・避難地等の周辺において、住民の避難の安全性確保と延焼拡大の防止のため、建築物の不燃化建替えを促進し延焼遮断帯を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災生活道路の整備を契機に延焼遮断帯内側の市街地の不燃化・耐震化を加速 震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集する地域の改善又は悪化防止を図り、防災性の向上に合せて良好な住環境を形成 	3,060	<ul style="list-style-type: none"> 防災生活道路の整備を契機に延焼遮断帯内側の市街地の不燃化・耐震化を加速 震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集する地域の改善又は悪化防止を図り、防災性の向上に合せて良好な住環境を形成 	2,571

延焼を食い止め、避難・救援の道となる道路(特定整備路線)の整備を進めるとともに、整備されるまでの間、事業用地を活用し消防用仮道路の設置などの対策を進めていきます

84,715

81,400

17	3-10	沿道一体整備事業－木密集地域不燃化10年プロジェクト－	都市整備局	骨格となる都市計画道路の整備に併せて、民間活力を誘導しつつ地域住民との協同による沿道まちづくりを進め、沿道の効率的な土地利用を促進するとともに、建物共同化などの不燃化による延焼遮断帯の早期形成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 補助81、補助120、補助83、補助46、補助26号線で事業中 用地取得による着実な事業推進 沿道まちづくりの推進 用地買収が進んだ地区では工事推進 	7,973	<ul style="list-style-type: none"> 補助81、補助120、補助83、補助46、補助26号線で事業中 用地取得による着実な事業推進 沿道まちづくりの推進 用地買収が進んだ地区では工事推進 	6,696
19	3-11	地域と連携した延焼遮断帯形成事業－木密集地域不燃化10年プロジェクト－	都市整備局	特定整備路線のうち、商店街やまちづくり協議会が存在する区間、用地買収が困難な区間について、都市計画手法を活用して道路整備を行い、延焼遮断帯の形成を図るものである。	<ul style="list-style-type: none"> 補助29、補助46、補助86号線で事業中 用地取得による着実な事業推進 沿道まちづくりの推進 	7,468	<ul style="list-style-type: none"> 補助29、補助46、補助86号線で事業中 用地取得による着実な事業推進 沿道まちづくりの推進 	6,340

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
20	3-12	木密地域における特定整備路線の整備推進	建設局	「防災都市づくり推進計画」の整備地域(約6,900ha)の防災性を向上する東京都施行の都市計画道路(特定整備路線)を、20年度までに全線整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現を目指し、20年度までの整備に向け、全庁を挙げ、全力で実施 ・相談窓口を有効に活用しながら、用地取得を推進 ・用地が確保できた箇所から工事を実施 	69,274	<ul style="list-style-type: none"> ・「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現を目指し、20年度までの整備に向け、全庁を挙げ、全力で実施 ・相談窓口を有効に活用しながら、用地取得を推進 ・用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し工事箇所を拡大 	68,364
21	(3-3)	木造住宅密集地域を重点とした震災対策の推進及び水利整備・確保の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

公園、緑地を整備し、燃え広がらない空間を確保していきます

14,757

15,814

22	3-13	都市計画公園・緑地の計画的、重点的な整備促進	都市整備局	事業進捗や社会情勢の変化とともに東日本大震災を踏まえ、防災の視点を重視した新たな「都市計画公園・緑地の整備方針」として改定し、20年度までの10か年の優先整備区域としてを設定する。(このうち避難場所や防災拠点となる公園・緑地は、55か所176ha)開発ポテンシャルの高いセンター・コア・エリア内の未供用区域を対象に、民間によるまちづくりと公園・緑地の整備を両立させる仕組みとして「公園まちづくり制度」を創設した。	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の手続き等 ・民間事業者からの相談、調整、都市計画の手続き等 	15	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画の手続き等 ・民間事業者からの相談、調整、都市計画の手続き等 	-
24	3-15	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《個性豊かな都立公園の整備》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園の用地取得・整備の推進 	13,065	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園の用地取得・整備の推進 	14,492

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
25	3-16	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《用地会計》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	・都立公園の用地取得の推進	1,227	・都立公園の用地取得の推進	872
26	3-17	風格ある緑ゆたかな都市をつくる都市公園の整備《市町村土木補助事業(公園事業)》	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針(改定)」(11年12月)に基づいて重点公園及び優先整備区域を対象に計画的に事業を推進する。	・市町村立公園の整備を補助し、市町村立公園の整備を推進する。	450	・市町村立公園の整備を補助し、市町村立公園の整備を推進する。	450

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

4 安全で迅速な避難の実現

89,872

96,427

高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境を整備します

306

343

避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します

66

68

1	4-1	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	区市町村への財政支援や研修会の実施等により、災害時における要配慮者の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者対策研修の実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク構築の検討 	2+包括	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要配慮者対策研修の実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク構築の検討 	2+包括
2	4-2	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	要配慮者情報の有効活用や避難行動要支援者、要配慮者に対する地域協力体制づくり、要配慮者自身の防災行動力の向上及び居住環境の安全化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な防火防災診断、要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・民間緊急通報システム利用者に対する火災通報の条件付き受信の運用を開始 ・緊急通報システム受信装置の更新 ・緊急ネット通報の運用 	64	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な防火防災診断、要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・新たな通報制度の試行(平成30年度)に向けた準備 ・新緊急通報システム受信装置の運用 ・緊急ネット通報の運用 	66

要配慮者が支援を受けやすくなるよう、ヘルプカードの活用支援やヘルプマークの普及を図ります

30

32

6	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	4-6	ヘルプカード活用促進事業	福祉保健局	関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター・リーフレット等を作成・配布する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施 	包括	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施 	包括
8	4-7	ヘルプマークの推進	福祉保健局	交通事業者、区市町村、国・他道府県、民間企業等の理解を得て、多様な主体による一体的な取組を行い、普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会・イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP等を各主体で実施 	30	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会・イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP等を各主体で実施 ・取組自治体と共同で広域的な普及を図る。 	32

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します

0

0

9	(2-4)	防災教育の充実	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	(2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

大学生ボランティア等を活用し、要配慮者が迅速、円滑に避難できる体制を強化します

0

0

11	(4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
13	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

英語などの併記により外国人にもわかりやすい各種案内板の整備を図ります

0

0

14	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	(5-32)	臨海副都心における防災対策の強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

停電時にも安心して避難者が避難できる都立公園等避難場所の機能強化を進めます

57

15

17	(9-23)	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
18	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
19	4-8	舎人公園の非常用発電設備の活用	交通局	舎人公園に建設局が設置する非常用発電設備を活用し、災害時の電源供給停止時に電車が駅間に止まった場合に、車両を1編成ずつ最寄り駅まで移動させる。 また、防災活動などへの輸送協力依頼があった場合に車両1編成を活用し対応できるようにする。	・受電設備改修	57	・非常用発電設備の災害時における活用開始 15

災害時の避難場所に活用できる都市農地の保全に対する支援を行います

153

228

20	4-9	都市農地保全支援プロジェクト	産業労働局	都市農業・農地の災害時の避難場所での活用など多面的機能を発揮させるため、整備支援(ハード)及び推進支援(ソフト)を実施する。	・9区市(杉並区、稲城市、府中市、小平市、清瀬市、武蔵村山市、昭島市、狛江市、東久留米市)に防災兼用井戸設置36基、農薬飛散防止施設36か所他を設置	153	・14区市(杉並区、江戸川区、葛飾区、練馬区、稲城市、府中市、小平市、武蔵村山市、狛江市、東久留米市、小金井市、東村山市、武蔵野市、日野市)に防災兼用井戸設置47基、農薬飛散防止施設12か所他を設置予定 228
----	-----	----------------	-------	--	--	-----	--

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
迅速に避難できるよう道路などの防災機能の向上を図ります				89,566		96,084

山間部において、擁壁、落石防護柵の設置など道路の斜面对策を図っていきます 4,780 5,072

22	4-11	多摩山間部・島しょ部道路の防災性向上	建設局	道路巡回に併せて行う日常点検に加え、定期点検調査、特別点検調査、大雨等の際に行う異常時点検等により、斜面の状況を的確に把握し、緊急性の高い箇所から計画的に対策を実施し、道路の安全性向上を図る。	・緊急性の高い斜面に対策工事実施	4,780	・引き続き、緊急性の高い斜面に対策工事実施	5,072
23	4-12	治山施設(落石防護施設)の安全対策	産業労働局	多摩山間地域住民の生命と財産を守るため、重要な治山施設(落石防護施設)の安全対策を推進する。	実績なし	-	・必要に応じて改修・補修工事を実施	-

電線類を地中に埋設する「無電柱化」を進めるとともに、街路樹の倒木を防ぐための維持管理を徹底します 19,854 21,230

24	4-13	区画整理事業による面的電線類地中化	都市整備局	瑞江西部地区における区画整理事業と電線類地中化の一体的な施工を完了させ、無電柱化路線に面する宅地の地下配電を実現する。他地区での区画整理事業と電線類地中化の一体的施工について、制度設計を検討する。	【瑞江西部地区】 ・引込連系管の設置	223	【瑞江西部地区】 ・引込連系管の設置	211
25	4-14	無電柱化の推進	建設局	無電柱化推進計画に基づき、都市防災機能を強化する視点をより重視し、周辺区部や多摩地域を中心に、緊急輸送道路や主要駅周辺などにおいて無電柱化を推進する。	・都道全体の地中化率40%	17,618	・都道全体の地中化率42%	17,624
26	4-15	区市町村無電柱化補助	建設局	区市町村道の無電柱化事業に対して、財政支援、技術支援を行う。	・引き続き、区市町村道における無電柱化を促進	458	・引き続き、区市町村道における無電柱化を促進 ・推進計画の策定や先駆的に低コスト手法の導入する区市町村に対する支援の拡充	844

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
27	4-16	街路樹防災機能の強化	建設局	災害発生時、緊急車両や物資の運搬車両及び避難者の通行が、倒木した街路樹に妨げられることのないよう、街路樹防災診断を実施し、その結果に基づいて街路樹の樹勢回復、更新を行う。	・累計28路線で事業実施	291	・累計33路線で事業実施	291
28	4-17	東京港の防災対策(臨港道路の無電柱化)	港湾局	オリンピック・パラリンピック競技会場周辺及び緊急輸送道路となる臨港道路の無電柱化を実施する。	・設計及び工事(支障物移設等)の実施	1,264	・管路敷設工事の実施	2,260

避難場所へ安全に移動できるよう、避難道路等における都道のバリアフリー化を積極的に推進するとともに、
停電時にも一定の明かりを提供する道路照明の検討を進めていきます

902

1,016

29	4-18	道路のバリアフリー化	建設局	平成28年3月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、競技会場周辺等の都道30km整備、駅や生活関連施設を結ぶ都道等についてバリアフリー化を推進する。	16年度 ・競技会場周辺等の都道30km整備 ・引き続き、道路のバリアフリー化を推進	874	17年度 ・競技会場周辺等の都道の整備 ・引き続き、道路のバリアフリー化を推進	974
30	(5-20)	メンテナンスしやすい施設整備による維持管理の効率化	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
31	4-19	区部の避難場所・避難道路の見直し等	都市整備局	避難場所等は、従来から都が震災時に拡大する火災から身を守ることができる公園や緑地などを、東京都震災対策条例(平成12年東京都条例第202号)に基づき指定しているもので、区部における市街地状況の変化や人口の変動等を考慮し、概ね5年ごとに見直しを行っている。また、安全な避難空間をあらかじめ公表、周知することにより、震災時の円滑な避難に備え、都民の生命安全を確保していく。	新規及び拡大する避難場所の安全性の検証、地区内残留地区の安全性の検証、避難道路の検討、施設管理者との協議等を行う。	28	避難場所・避難道路図及び台帳の作成、データベース作成、HP公開用資料作成、マップビューア作成、避難場所周辺の不燃化等に関する検討、標識の実設計等を行う。	42

延焼を食い止め、避難・救援の道となる道路(特定整備路線)の整備を推進します

0

0

32	(3-10)	沿道一体整備事業－木密地域不燃化10年プロジェクト	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	--------	---------------------------	-------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
34	(3-11)	都市整備局	地域と連携した延焼遮断帯形成事業-木密地域不燃化10年プロジェクト-	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
35	(3-12)	建設局	木密地域における特定整備路線の整備推進	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

鉄道と道路との立体交差化を進め、避難場所へのアクセスを向上させます

32,369

32,965

36	4-20	建設局	連続立体交差事業の推進	数多くの踏切を同時に除却することにより、道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や防災性の向上を図る。 【事業中】 ・西武新宿線(東村山駅付近)において、用地取得及び駅舎の杭基礎工事等を実施 【新規事業】 ・JR埼京線(十条駅付近)については、都市計画等の手続きを進めるなど、事業化に向けた取組を推進	32,369	・西武新宿線、京王京王線など4路線5箇所において、連続立体交差事業を推進するとともに、新規事業化に向けた取組を推進	32,965
----	------	-----	-------------	---	--------	---	--------

液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます

31,661

35,801

37	4-21	下水道局	震災対策 ターミナル駅や災害復旧拠点、地区内残留地区に対象を拡大し、下水道管の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを実施する。 水再生センター・ポンプ所の施設の耐震対策、耐水化、非常用発電設備などの整備を実施する。 流域下水道において光ファイバーネットワークを整備する。	・避難所やターミナル駅、災害復旧拠点を対象に下水道管の耐震化を推進 ・液状化によるマンホールの浮上抑制対策推進 ・施設の耐震対策を推進 ・光ファイバーケーブルの整備推進	31,661	・避難所やターミナル駅、災害復旧拠点を対象に下水道管の耐震化を推進 ・液状化によるマンホールの浮上抑制対策推進 ・施設の耐震対策を推進 ・光ファイバーケーブルの整備推進	35,801
----	------	------	---	---	--------	---	--------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

5 各種情報の的確な発信 10,359 13,550

正確な被災状況等の情報収集力を強化します 8,510 11,742

政府災害対策本部・現地対策本部と東京都災害対策本部との緊密な情報共有・連絡体制を確保します 0 0

1	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	------------	-----	------	------	------	------

東京都、区市町村及び関係機関が有する映像や被災状況などの災害情報の共有化を図っていきます 6,415 7,534

2	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
3	5-1	震災消防活動を支援する情報収集体制の充実強化	東京消防庁	震災による被害を軽減するため、地震発生直後から震度情報の収集、被害の予測、指揮、部隊運用の支援等の機能で構成された震災消防対策システムを運用しており、現行のシステム改修を図り、震災時における部隊運用支援の迅速化、効率化を図るため機能向上及び充実強化を行う。	・新機体での地震被害判読システムの運用を開始 ・早期災害情報システムの機能向上のための設計・開発 ・3次元防災地図の運用 ・災害情報の共有化に向けた都及び区市等との調整・検討 ・震災消防活動支援システムの運用・検証	57	・新機体での地震被害判読システムの運用・検証 ・早期災害情報システムの機能向上のための設計・開発 ・3次元防災地図の運用 ・災害情報の共有化に向けた都及び区市等との調整・検討 ・地震計の更新 ・震災消防活動支援システムの運用・検証	167
4	5-2	緊急地震速報の活用	財務局	主な東京都の施設に緊急地震速報システムを導入し、エレベーターなどの自動制御による閉じ込め防止や来庁者への自動放送による安全確保など、効果的に活用する。	・緊急地震速報システムの効果的な活用	-	・緊急地震速報システムの効果的な活用	-
5	5-3	災害に備えた通信手段の強化	福祉保健局	災害時に電話、ファクシミリ等の通信手段が大きく低下することが想定されることから、外郭団体や協力機関との情報連絡において、業務用MCA無線を配備することにより、重層的な連絡体制を構築する。	・公益社団法人東京都薬剤師会等との防災訓練やMCA無線訓練時に通信訓練等を実施	1	・継続して実施	1

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
6	5-4	災害に備えた通信手段の強化	警視庁	災害発生時に備え、被留置者用非常食料の整備及び衛星携帯電話導入により災害発生時の即応体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話10台を増配 災害用非常食を留置定員の3日分を常備 	8	<ul style="list-style-type: none"> 衛星携帯電話10台を増配 災害用非常食を留置定員の3日分を常備 	9
7	5-5	医療救護に関する情報連絡体制の整備と広域的な調整機能の強化	総務局 東京消防庁	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 設計が完了した5か所の無線局整備を実施 救急告示医療機関の変更が発生する度に配置調整 	195	<ul style="list-style-type: none"> (事業継続) 救急告示医療機関の変更が発生する度に配置調整 	165
8	5-6	通信指令システム機器更新	警視庁	震災、事件発生時における初動警察活動を的確に行うため、通信指令システム機器の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 通信指令システムの更新 車載装置(二輪車)の更新 	3,184	<ul style="list-style-type: none"> 通信指令システムの更新 車載装置(四輪車)の更新 多摩大型表示装置装置更新 	3,329
9	5-7	画像伝送システムの整備	警視庁	各種災害の被災現場から災害警備本部にリアルタイムで映像を送信し、情報収集・集約機能の充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 	34	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 	34
10	5-8	衛星利用型情報収集システムの整備	警視庁	大震災等の大規模災害発生時の地上通信回線が途絶又はふくそう下において、衛星電話回線を利用した情報収集及び配信のためのシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 	8	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 	8
11	5-9	指揮所等の整備	警視庁	総合指揮所、多摩前進指揮所及び東京都庁警視庁連絡室にある各種情報収集システムを整備・拡充することにより、被災状況・部隊活動等を総合的に把握するほか情報の共有化を図り、迅速かつ的確な情報収集・集約及び部隊指揮、救出活動等の効果的な災害警備活動を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> H29更新に向けた設計委託 	61	<ul style="list-style-type: none"> 総合指揮所全面改修 	392

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
12	5-10	署活系無線機の整備	警視庁	大震災等発生時に迅速かつ的確な救出救助活動を広範囲に行う警察署員の情報連絡手段を確保し、通信指揮体制の強化を図るため、署活系無線機を増強整備する。	・600台整備中(56.1%)	162	・600台整備予定(70.7%)	162
13	5-11	災害情報受信システムの整備	警視庁	気象庁から提供される地震、警報、注意報等の各種災害関連情報を災害対策課、災害関連警備指揮所及び各警察署で直接受信し、現場での災害警備活動に早期に反映することで、災害対応の初動体制を強化する。	・継続運用	53	・継続運用	53
14	5-12	安否・被害確認システムの整備	警視庁	災害発生時における職員等の安否確認、参集途上の職員からの被害状況などの各種情報を収集・伝達することにより、効果的な職員参集とより詳細な被害実態把握に資するシステムを整備し、初動態勢の強化を図る。	・継続運用	12	・継続運用	12
15	5-13	警察情報管理システムの運営	警視庁	運転免許管理業務端末に無停電電源装置を配備する。	・継続運用	-	・継続運用	-
16	5-14	指令管制システムの整備	東京消防庁	指令管制システムは、都民からの119番通報を受け付け、消防部隊へ出場指令などを行うためのシステムである。最新の情報通信技術の導入を図り、災害規模・災害実態に応じた消防部隊の選定、災害発生場所の直近の消防部隊に対する的確な出場指令及び部隊運用を実現する。 また、通常時には出場部隊の支援を行い、首都直下地震発生時には東京都調整本部の拠点となる作戦室の整備を行う。	・庁舎改修工事完了	140	・なし	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	5-16	消防情報通信体制の整備	東京消防庁	各消防本部、管下消防署及び関係防災機関との情報連絡並びにホームページ等による都民への情報伝達を担う情報通信システムを整備する。構築に際しては、災害時の業務継続・データ保護に配慮したシステムとするほか、専用回線の利用、通信系統の多ルート化等により、震災時においても信頼性の高い情報通信体制を整備し、災害対応力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 消防・救急デジタル無線の整備は、16年末にSCPC方式整備完了。TDMA方式についても更新 多重無線ネットワーク等の再構築は引き続き10年を迎えるものを順次更新 総合情報処理システムは、20年度末の更新に向け、基本構想を策定 	2,500	<ul style="list-style-type: none"> 消防・救急デジタル無線のTDMA方式については18年度から順次更新 多重無線ネットワーク等の機器更新は、都の更新計画を踏まえた見直しを順次実施 総合情報処理システムは、20年度末の更新に向け、基本設計を実施 消防電話ネットワークは20年度末の更新に向け、基本構想を策定 	3,202

GIS(地理情報システム)機能やビッグデータ等の活用などについて検討するとともに、災害情報システムの基盤整備を進めています 1,490 2,062

19	5-17	初動体制の充実・強化	総務局	発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> レインボーブリッジカメラ機器更新 災害拠点病院用に新たに無線機を12台配備 無線機のバッテリー交換実施 	1,349	<ul style="list-style-type: none"> 防災センター等改修 防災行政無線再整備 立川地域防災センターのあり方等について、調査・検討を実施 	1,912
20	5-18	ヘリコプターテレビの機能強化	警視庁	大震災発生の初期段階において、警視庁、東京消防庁ヘリコプターから送信された映像を受信して被害状況を早期に把握するとともに、被害判読システムを通して被災地域の特定や被害規模の把握を迅速に行う。今後、災害対応能力向上のため、更にシステム機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 2017年3月一部機器更新 	141	<ul style="list-style-type: none"> 継続運用 	150

迅速な被害情報把握のため、携帯端末のカメラで撮影した被災状況を共有するレスキューナビゲーションを活用するなど、情報通信技術(ICT)の活用を図っていきます 605 2,146

21	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	--------	------------	-----	------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
22	5-19	河川における防災情報の発信・充実	建設局	洪水予報の発表や河川監視カメラ映像などの情報発信の充実を図り、円滑な水防活動の実施と速やかな避難行動への誘導を実施する。 また、レスキューナビゲーションの活用による災害情報の一元化を図る。	・水位予測の精度維持に向けたシステム改良 ・水防法改正に伴う洪水浸水予想(想定)区域図の更新に向けた検討 ・水防法改正に伴う高潮浸水想定区域図の作成に向けた検討	31	・水位予測の精度向上に向けたシステム改良検討 ・水防法改正に伴う洪水浸水予想(想定)区域図の更新に向けた検討 ・水防法改正に伴う高潮浸水想定区域図の作成に向けた検討	22
23	5-20	メンテナンスしやすい施設整備による維持管理の効率化	建設局	都の管理道路施設について、メンテナンスしやすい施設整備、メンテナンスサイクルの長期化、計画的なメンテナンスの3つの取組を行うことにより、維持管理の効率化を図り、高い管理水準を維持できる体制を構築する。	・トンネル照明のLED化	444	・トンネル照明のLED化	1,929
24	5-21	ICTの活用による維持管理の高度化	建設局	情報通信技術(ICT)を活用した道路管理をさらに進化させ、利用者にとって安全で安心な道路を永続的に提供する。	・レスキュー・ナビゲーションの日常管理への活用 ・各種台帳のデータベース化による、可視化に向けたシステム検討	130	・レスキュー・ナビゲーションの日常管理への活用 ・各種台帳のデータベース化による、可視化に向けたシステム検討	195
25	(5-1)	震災消防活動を支援する情報収集体制の充実強化	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
発災時の情報不足による混乱を防ぎます					258	261		
都民が必要とする災害情報の充実に向け、ホームページ、Twitter、災害情報共有システム(Lアラート)、デジタルサイネージなど情報発信の多様化を進めていきます					255	258		
26	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
27	5-22	発災時の情報発信力の強化	総務局	発災時において都民や通勤者、外国人等の都内にいる人々に対して、必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制を構築する。	被災者の行動特性・情報ニーズや都内区市町村の災害時の情報発信について調査分析するとともに、災害時の情報発信のあるべき姿を検討した。	20	・28年度の調査分析結果を踏まえ、東京都の災害時の情報発信に係るタイムライン検討 ・各種ICTを用いた情報発信に係る実証実験などを実施する。	33

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
					主な取組	事業費	主な取組	事業費	
28	5-23	都政広報	生活文化局	<p>平常時には、多様な媒体を利用し、防災情報の提供を通じて都民の防災力向上を図る。 災害発生時には、各広報媒体を活用し、災害対策本部の発する情報を基に広報活動を実施する。また、写真等による情報の収集及び記録を行う。</p>	<p>【平常時の取組】 ・広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ等における防災情報の提供 ・防災に関する動画をインターネット配信し、情報提供を実施 ・防災ツイッターをはじめとする防災関連情報を、都庁広報ツイッターにより幅広く発信</p> <p>※外国人向け ・提供ラジオ番組「TOKYO City Information」(Inter FM897)等において、在住外国人を対象に、英語で防災情報を提供 ・海外向けに、防災に関する動画を配信</p>		<p>【平常時の取組】 ・広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ等における防災情報の提供 ・防災に関する動画をインターネット配信し、情報提供を実施 ・防災ツイッターをはじめとする防災関連情報を、都庁広報ツイッターにより幅広く発信</p> <p>※外国人向け ・提供ラジオ番組「TOKYO City Information」(Inter FM897)等において、在住外国人を対象に、英語で防災情報を提供 ・海外向けに、防災に関する動画を配信</p>		
29	5-24	都民の声事業	生活文化局	<p>平常時には、都民情報ルームで都発行の防災関連の書籍等を有料販売刊行物を閲覧・貸出及び販売を実施する。災害発生時には、常設の都民相談窓口併設して、被災者臨時相談窓口を開設し、被災者等からの電話相談業務を行える体制を整備する。 また、復興対策の本格化に応じて、関係各局との連携・協力により被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談業務を行える体制を整備する。</p>	<p>【平常時の取組】 ・都民情報ルームで都発行の防災関連の刊行物を閲覧・貸出及び販売の実施 ・都庁公式HPに震災時相談の案内を掲載</p> <p>【災害発生時の取組】 ・被災者臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談、要望、苦情等に対応できる体制を整備 ・復興時(発災から概ね1か月後)に、被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談に対応をできる体制を整備 ・被災者臨時相談窓口における外国人からの問合せ対応できる体制を整備</p>		<p>【平常時の取組】 ・都民情報ルームで都発行の防災関連の刊行物を閲覧・貸出及び販売の実施 ・都庁公式HPに震災時相談の案内を掲載</p> <p>【災害発生時の取組】 ・被災者臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談、要望、苦情等に対応できる体制を整備 ・復興時(発災から概ね1か月後)に、被災者総合相談所を第二本庁舎1階に開設し、被災者からの電話・来訪相談に対応をできる体制を整備 ・被災者臨時相談窓口における外国人からの問合せ対応できる体制を整備</p>		
30	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	(再掲)	(再掲)		(再掲)		(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
31	5-25	ふ頭内における緊急放送設備の導入(補助制度の創設)	港湾局	関係区を対象としたふ頭内への緊急放送設備に係る補助制度の活用により、緊急情報の聴取困難エリアの解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 下記地区に緊急放送設備を整備 江東区:3地区4基(青海、10号地その2、辰巳) 	26	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係区と調整の上、緊急放送設備の整備促進を図る。 	38
32	5-26	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	消防署等の消防関連施設にデジタルサイネージの整備を行うとともに、ネットワーク化を早期に実施し、一斉に、都民や外国人旅行者に必要な情報を迅速かつ広範囲に提供する体制を整備する。 また、都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図って行く。	<ul style="list-style-type: none"> 管内特性が異なる都内3つの消防署において、コンテンツの検証を主とした試行運用を17年1月から実施 全てのコンテンツが多言語(4言語5種類)での切り替え表示可能 HP・ツイッター・フェイスブックを用いた情報発信 広報用プロモーションビデオの配信 火災予防運動等の防火防災思想普及関連行事に合わせたポスター等の掲出 	209	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージの利用者層の分析、タッチパネル操作によるアクセスログの分析を行い、今後の設置優先順位を検証 都民に対する情報発信のほか、東京都内を訪れる外国人旅行者等に対する広報用プロモーションビデオやリーフレット等を制作 	187
33	(4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
35	5-34	消防行政に関する情報発信・情報提供の強化	東京消防庁	都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 以下の内容について検討 情報通信機器等の整備 災害現場における情報収集体制等の整備 都民等に対する情報提供体制の整備 	-	<ul style="list-style-type: none"> 以下の内容について検討 情報通信機器等の整備 災害現場における情報収集体制等の整備 都民等に対する情報提供体制の整備 	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

ITS(高度道路交通システム)を活用し、運転者へ効果的に道路交通等の情報を提供します 3 3

36	5-27	情報提供	青少年 治安対策本部	運転者等に官民が保有する交通規制などの道路交通情報や災害情報等をより効果的に提供する仕組みを構築する。	・定期的に作動訓練を実施し、改善に努めながら、適正な維持運用を実施	3	・定期的に作動訓練を実施し、改善に努めながら、適正な維持運用を実施	3
----	------	------	---------------	---	-----------------------------------	---	-----------------------------------	---

災害現場に赴き、被害状況や部隊活動について、効果的な報道対応を行うための広報チームを編成し、災害時の広報体制の強化を図っていきます 0 0

37	5-28	災害現場における災害警備活動について、効果的な報道対応を行う広報チームの整備	警視庁	災害現場における災害警備活動について、効果的な報道対応を行う広報チームを整備する。	・H28年4月熊本地震発生に伴い、熊本県下に広報チームを派遣し、的確な報道対応を実施	-	・装備資器材の点検と検討会を実施予定	-
----	------	--	-----	---	--	---	--------------------	---

外国人等への情報提供手段を強化します 1,591 1,547

東京都防災ホームページ等で、災害情報を多言語で速やかに提供する体制を整えます 7 7

38	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
39	(5-22)	発災時の情報発信力の強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
40	5-29	外国人に対する防災情報提供対策の強化	生活文化局	外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にあたる防災(語学)ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。	・防災(語学)ボランティア登録者数:721名(16年4月1日現在) ・外国人支援のための防災訓練を実施(17年1月20日)	7	・防災(語学)ボランティア研修及び外国人支援のための防災訓練を実施	7
41	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
42	(5-26)	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

各種施設、道路等において英語などの併記により外国人にもわかりやすい案内板等の整備を図ります 727 809

43	5-30	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	増加が見込まれる海外からの訪都者に対し、多言語化等による河川・水辺を中心とした情報取得の環境を整え、河川・水辺の魅力等の効果的な発信・プロモーションを実現する。	・多言語化の推進	93	・多言語化の推進	116
45	5-31	道路標識の整備	建設局	「東京みちしるべ2020」に基づき、全都道において英語併記化を進めるとともにピクトグラム、路線番号の活用などにより外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識を整備する。	・道路案内標識の英語併記化等	624	・道路案内標識の英語併記化等	683
46	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
47	5-32	臨海副都心における防災対策の強化	港湾局	大規模震災時においても、住民等が域外に避難する必要がない安全な地域として開発を進め、地域内の基盤整備を実施する。	・調査結果を踏まえ、課題解決に向けた調整を関係者と実施中	10	・調整結果を踏まえ、課題解決に向けた委託を実施	10

公共空間、都立施設等にWi-Fiアンテナやデジタルサイネージを整備し、外国人観光客などに向けた情報発信を強化します 857 731

48	5-33	デジタルサイネージ	産業労働局	観光案内機能の向上のため、デジタルサイネージを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。	・観光案内機能向上のための重点整備工事エリア内に順次設置中	857	・観光案内機能向上のための重点整備工事エリア内に5基設置予定 ・都内市区町村等と連携し指定する「広域的な観光案内拠点」及び「東京観光案内窓口」に172基設置予定	731
49	(5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

6. 帰宅困難者による混乱防止 1,953 1,001

一斉帰宅抑制に対する社会の理解を深めます 1,913 961

ハンドブックの配布、各種イベントでのPRなど、あらゆる機会を活用した普及啓発を行います 1,913 961

1	6-1	帰宅困難者対策	総務局	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、都内の事業所は、従業員等の施設内待機のための計画を策定し、従業員等への周知や3日分の備蓄の確保などの取組を行う。 企業や学校などに所属していない行き場のない帰宅困難者を待機させるため、一時滞在施設を確保する。 混乱収拾後に徒歩帰宅する帰宅困難者を支援するため、災害時帰宅支援ステーションの充実を図る。 徒歩帰宅が困難な要配慮者を優先的に搬送するため、バスや船舶などの代替輸送手段を確保する。	・条例説明会・講演等の実施、中吊り広告等による普及啓発 ・一時滞在施設の確保の推進 ・備蓄及び施設整備に対する財政支援の実施 ・アドバイザーの派遣 ・災害時帰宅支援ステーションの拡充 ・帰宅困難者対策訓練の実施(渋谷区)	1,911	・条例説明会・講演等の実施、中吊り広告等による普及啓発 ・一時滞在施設の確保の推進 ・備蓄及び施設整備に対する財政支援の実施 ・アドバイザーの派遣 ・災害時帰宅支援ステーションの拡充 ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・ICTを活用した情報通信提供体制の整備検討 ・主要ターミナル駅周辺等緊急確保事業	960
3	6-3	事業所における帰宅困難者対策の推進	東京消防庁	帰宅困難者対策を盛り込んだ事業所防災計画の作成を促進するための防災指導書を作成し、帰宅困難者対策の周知推進を図る。	・防災指導書21,000部の作成及び事業所への配布	2	・防災指導書21,000部の作成及び事業所への配布	1

一時滞在施設の確保を進めます 40 40

帰宅困難者を受け入れる事業者の態勢整備を支援します 0 0

4	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	-------	---------	-----	------	------	------	------	------

都市開発の機会を捉えながら、更なる一時滞在施設及び備蓄倉庫の確保を促進します 0 0

5	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	-------	---------	-----	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
6	6-4	防災備蓄倉庫に対する税制上の支援の実施	主税局	都内の区市町村と帰宅困難者受入協定を締結する一時滞在施設の確保を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税、事業所税の減免(23区内)]	・事業所税 16年7月末までに延べ59件減免適用 ・固定資産税・都市計画税 16年度定期課税実績(16年6月)適用棟数23棟	-	・関係局と連携し、対象となる事業者に対し、積極的に制度周知	-
7	6-5	都市開発諸制度等を活用した都市づくり	都市整備局	都市開発の機会を捉え、防災都市づくりを推進するため、都市開発諸制度(※)を適用する新規の建築物に対して防災備蓄倉庫、自家発電設備を確保するとともに、一時滞在施設の整備を誘導する。 ※良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度。総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の4制度の総称	・都市開発の機会を捉え、防災備蓄倉庫と自家発電設備の整備を促進し、一時滞在施設の整備を誘導	-	・引き続き、都市開発の機会を捉え、防災備蓄倉庫と自家発電設備の整備を促進し、一時滞在施設の整備を誘導	-

災害時にも活用可能な分散型電源の導入支援を行います

40

40

8	6-6	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	オフィスビルや中小事業所等にコジェネなどへの分散型電源の普及や大規模なエネルギー需要のある都心部の再開発地域を中心に、エネルギーの面的利用、エネルギーマネジメントが進む仕組みを構築し、エネルギーの効率的な利用を進める。	・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業(13年度から) ・スマートエネルギーエリア形成推進事業実施(15年度から) ・中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業	40	・オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギーマネジメント促進事業 ・スマートエネルギーエリア形成推進事業実施 ・中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業	40
---	-----	------------------------	-----	---	---	----	---	----

大規模集客施設として都が整備するリニア・ハコブリック関連施設を一時滞在施設として活用していきます

0

0

9	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	-------	---------	-----	------	------	------	------	------

共助を進める事業者の負担軽減のための制度創設に向け、国等との協議を進めます

0

0

10	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	-------	---------	-----	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
帰宅困難者の安全確保等を図ります					0	0	
帰宅困難者対策訓練等を通じて、帰宅困難者の安全確保や誘導、一時滞在施設の開設、運営等を円滑に実施する体制を確保していきます					0	0	
11	(2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
一時滞在施設が開設するまで、安全な場所において待機が可能となるよう、情報収集、提供手段などの安全確保対策を進めます					0	0	
13	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
14	(9-23)	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	6-7	地下鉄構内での帰宅困難者の一時受入れ体制の充実	交通局	地下鉄各駅において、お客様に一時的に駅改札外のコンコースなどで待機していただくために必要な物資を備蓄	飲料水、防寒用ブランケット、簡易マット、簡易トイレ、携帯用トイレ及び簡易ライトを交通局が管理する都営地下鉄全101駅に配備中	今後の国や東京都における検討・協議の状況を踏まえ、必要に応じて、品目の追加等を検討していく。	-
ターミナル駅などのトイレ機能確保のため、下水道管の耐震化を進めます					0	0	
16	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
スムーズな帰宅を支援します					0	0	
九都県市と連携し、事業者に働き掛け、災害時帰宅支援ステーションの充実を図るとともに、周知を進めます					0	0	
17	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	6-8	徒歩帰宅支援	財務局	帰宅困難者等の多くは、長距離を徒歩で帰宅することが見込まれるため、都内地、都立施設を活用した徒歩帰宅支援を実施する。	・青山病院跡地の民間事業者による暫定活用にあたって、「災害時帰宅支援ステーション」としてのステッカーを掲出し、大規模災害時で交通途絶の場合に、①水道水やトイレの提供、②道路情報等の提供、③休憩場所の提供を行うことなど、徒歩帰宅者支援を充実		・引き続き、青山病院跡地の民間事業者による暫定活用にあたって、「災害時帰宅支援ステーション」としてのステッカーを掲出し、大規模災害時で交通途絶の場合に、①水道水やトイレの提供、②道路情報等の提供、③休憩場所の提供を行うことなど、徒歩帰宅者支援を充実	-
要配慮者のための特別搬送について、国、首都圏自治体、交通事業者等と連携してマニュアルの作成及び内容の検証を行います						0		0
19	(6-1)	帰宅困難者対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
外国人が安心して帰宅できるための語学支援体制の充実を図ります						0		0
20	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

7 円滑な避難所の開設・運営

72

1,414

避難所となる施設の安全性を確保します

0

0

避難所となる学校施設、社会福祉施設等の耐震化を推進します

0

0

1	(1-1)	私立幼稚園、高等学校、特別支援学校施設の耐震化	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	(1-2)	医療施設の耐震化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	(1-3)	社会福祉施設等の耐震化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	(1-4)	防災上重要な建築物の耐震化推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(1-6)	災害活動拠点として相応しい先進的で多機能な消防庁舎の建設	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

学校施設等の天井材、照明器具などの非構造部材の落下防止対策を進めます

0

0

7	(1-9)	保育施設の非構造部材耐震対策支援事業	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	-------	--------------------	-------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
8	(1-10)	私立学校施設の非構造部材の耐震対策工事補助	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
9	(1-11)	都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	(1-12)	公立学校施設耐震化支援事業(非構造部材)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

避難所等の給水管及びその供給ルートとなる配水管の耐震化を進め、給水確保を図ります

0

0

11	(8-1)	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	-------	--------------------	-----	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
避難者の安全を確保します			72		1,414		
高齢者など要配慮者及び女性の視点に配慮した避難所の運営基準や運営方法を定める避難所管理運営マニュアルを定めるよう区市町村を支援します			7		4		
12	7-1	男女平等参画の視点からの防災・復興	生活文化局	各区市町村の地域防災計画等について、男女平等参画の視点の確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の開催などを通じて、区市町村の男女平等参画センター等との連携強化、ネットワークの構築を進め、災害時における避難所運営をはじめ、災害から受ける影響の男女の違いや、女性に対する暴力・配偶者暴力等に関する情報共有、問題解決に向けた連携 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの作成にあたり、計画全体を通して女性の視点を取り入れること、女性の視点に配慮した避難所運営を行うこと、防災訓練に女性参画を促すこと等の記載を求め、事前に内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ ・災害時における男女平等参画の視点からの問題に対する相談支援、情報提供等の実施体制の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・都内男女平等参画(女性)センター館長等会議の開催などを通じて、区市町村の男女平等参画センター等との連携強化、ネットワークの構築を進め、災害時における避難所運営をはじめ、災害から受ける影響の男女の違いや、女性に対する暴力・配偶者暴力等に関する情報共有、問題解決に向けた連携 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの作成にあたり、計画全体を通して女性の視点を取り入れること、女性の視点に配慮した避難所運営を行うこと、防災訓練に女性参画を促すこと等の記載を求め、事前に内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ ・災害時における男女平等参画の視点からの問題に対する相談支援、情報提供等の実施体制の整備 	
13	7-2	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	東日本大震災の教訓を踏まえ改訂した「避難所管理運営の指針(区市町村向け)」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援する。		<ul style="list-style-type: none"> ・避難所管理運営マニュアルの未策定の区市町村に対して、地域の実情に応じた「マニュアル」又は「運営基準」を策定するよう働きかけを継続実施 	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
14	7-3	こころのケア	福祉保健局	大規模災害等の緊急時に、被災地において精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「こころのケアチーム」を整備することにより、災害支援体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東京都災害時こころのケア体制構築に向け、災害時こころのケア連絡調整会議を開催し、各機関との連携等を検討 こころのケアに関する普及啓発研修を実施 平成28年熊本地震に「こころのケアチーム」を派遣 		<ul style="list-style-type: none"> 東京都災害時こころのケア体制構築に向けた災害時こころのケア連絡調整会議の開催 登録医療機関の確保 「こころのケアチーム」に対する研修・訓練及びこころのケアに関する普及啓発 	4
都の要配慮者対策に係る指針の改訂等を通じて、要配慮者の視点を踏まえた避難所運営体制を整備する区市町村を支援します					0		0	
15	(7-1)	男女平等参画の視点からの防災・復興	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
16	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
17	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
自宅、避難所での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難所(福祉避難所)の確保を支援します					0		0	
18	(4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
避難所における飲料水の安全等環境衛生確保に向けた支援を行います					5		1,357	
19	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
20	7-4	避難所における動物の適正な飼養	福祉保健局	災害発生時の飼い主責任等について普及啓発を行うとともに、動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援 	-	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援 	-
21	7-5	食品の安全確保	福祉保健局	震災時の食中毒発生等を防止するため、東京都、区及び市で編成する食品衛生指導班による炊飯所等の衛生管理指導や避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 街頭相談・懇談会を年70会場で実施 食品関係営業施設への巡回指導を年3回実施 	-	引き続き、各種取り組みを実施	-
22	7-6	避難所における飲料水の安全確保 〔検水体制の整備〕	福祉保健局	貯水槽貯留水等を避難所において飲用とする際、安全な飲み水を確保するため、消毒薬の配布及び残留塩素の確認等を行う。 区市町村からの要請に応じ、「環境衛生指導班」を編成し、飲み水の安全確認や消毒方法の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく消毒薬量の備蓄 計画に基づく消毒薬検査機材の配備 	5	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく消毒薬量の備蓄 計画に基づく消毒薬検査機材の配備 	5
23	7-7	避難住民等の生活衛生の確保支援	福祉保健局	保健所等の環境衛生監視員により「環境衛生指導班」を編成し、避難所における飲料水の衛生、衛生的な室内環境の保持、ごみ保管場所等の適正管理等に関する助言・指導を市町村に対して行う。環境衛生指導班は、市町村部(保健所設置市を除く。)で業務を行うほか、特別区及び保健所設置市からの要請に応じて派遣対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 環境測定用機材の保守・点検 	-	環境測定用機材の保守・点検	-
28	7-11	防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業	教育庁	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修(洋式化等)や災害用トイレ(マンホールトイレ等)の整備を実施する区市町村を支援する。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修(洋式化等)及び災害用トイレ(マンホールトイレ等)整備(財政支援)国庫補助対象事業への補助【区市町村対象】 国庫交付金と起債額を除く設置者負担額を補助 	1,352

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

避難生活者の健康状態の確保に向けた保健活動を支援します

47

39

24	(7-2)	避難所管理運営マニュアル整備の支援	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	7-8	保健所活動体制の整備	福祉保健局	保健所は、保健衛生活動の総合的な調整を行うなど、保健衛生に関する地域の災害対策の拠点としての役割が求められており、効果的な活動を実施することができるよう、職員に対して必要な研修・訓練等を行う。	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受入体制の検討・整備等を適宜実施	-	-
26	7-9	在宅難病患者等の救護及び支援の充実	福祉保健局	医療依存度の高い重症難病患者や透析医療を受けている患者等にとっては災害によるライフラインの停止や医療の中断は危機的な状況を招く。普及啓発活動や災害時連絡体制の維持等により、災害時の在宅難病患者等の救護体制や支援の充実を図る。	・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証 等	47	39

ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーターを養成します

13

14

27	7-10	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化	生活文化局	災害時にボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」の養成や東京都災害ボランティアセンター設置訓練等を実施する。	・災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施 ・東京都災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施	13	14
----	------	------------------------	-------	--	---	----	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

8 震災後3日間の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保 135,409 166,980

生活に欠かせない飲料水を着実に確保します 121,308 161,115

浄水場、給水所など施設の耐震化を図るとともに、避難所等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域などを優先的に水道管路の耐震化を進めます 69,576 106,375

1	8-1	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	<p>大規模地震が発生した場合においても、水道施設の被害を最小限にとどめ、給水を可能な限り確保するため、施設の耐震化(貯水池及び取水・導水施設、浄水施設及び配水池など)や管路の耐震化(配水管等及び給水管)を推進する。</p> <p>【施設の耐震化(貯水池、取水・導水施設、浄水施設及び配水池)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村山上貯水池の堤体強化を推進 ・砂川線の耐震化を推進 ・金町浄水場の耐震補強を推進 ・練馬給水所、鎌水小山給水所、江東給水所の耐震補強を実施 <p>【管路の耐震化(配水管等及び給水管)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都中枢機関、救急医療機関等に加え、避難所や主要な駅等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について、優先的に耐震化を推進 ・給水栓(水道メータ)が3栓以上設置されている私道を対象に耐震性能を有する配水管を布設し、既設給水管をステンレス鋼管に取り替え、給水管の耐震化を推進 ・避難所等の給水管の耐震化を推進 	69,576	<p>【施設の耐震化(貯水池、取水・導水施設、浄水施設及び配水池)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村山上貯水池の堤体強化を推進 ・金町浄水場の耐震補強を推進 ・練馬給水所、江東給水所、聖ヶ丘給水所及び南陽台配水所の耐震補強を実施 <p>【管路の耐震化(配水管等及び給水管)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都中枢機関、救急医療機関等に加え、避難所や主要な駅等への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について、優先的に耐震化を推進 ・給水栓(水道メータ)が3栓以上設置されている私道を対象に耐震性能を有する配水管を布設し、既設給水管をステンレス鋼管に取り替え、給水管の耐震化を推進 ・避難所等の給水管の耐震化を推進 	106,375
---	-----	--------------------	-----	---	--------	--	---------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
また、個々の施設が機能を停止しても給水を確保できるよう、導水施設、送水管の二重化及びネットワーク化を進めるとともに、電力事情に左右されないよう、浄水場等の自家発電設備の新設、増強を図り、電力の自立化を進めます			51,171		54,181		
2	8-2	安定給水を確保するための施設整備の推進	水道局	<p>施設の更新時だけでなく、災害や事故により個別の施設が停止しても給水できるよう、浄水場の更新に向けた代替浄水施設の整備を推進するとともに、導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化及び給水所の新設・拡充により、バックアップ機能の強化を図る。</p> <p>【浄水場の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境浄水場の再構築を推進(東村山浄水場の更新代替) ・三郷浄水場の増強を推進(金町浄水場の更新代替) <p>【バックアップ機能の強化(導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化、給水所の新設・拡充)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二朝霞東村山線(仮称)、東村山境線(仮称)、多摩南北幹線(仮称)、第二朝霞上井草線(仮称)、境浄水場関連送水管及び有明給水所関連送水管の整備を推進 ・江北給水所(仮称)、上北沢給水所(仮称)、王子給水所(仮称)、多摩北部給水所(仮称)及び和田堀給水所の整備を推進 	48,405	<p>【浄水場の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・境浄水場の再構築を推進(東村山浄水場の更新代替) ・三郷浄水場の増強を推進(金町浄水場の更新代替) <p>【バックアップ機能の強化(導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化、給水所の新設・拡充)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二朝霞東村山線(仮称)、東村山境線(仮称)、多摩南北幹線(仮称)、第二朝霞上井草線(仮称)、境浄水場関連送水管及び有明給水所関連送水管の整備を推進 ・江北給水所(仮称)、上北沢給水所(仮称)、王子給水所(仮称)、多摩北部給水所(仮称)及び和田堀給水所の整備を推進 	52,027

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
3	8-3	震災対策としての電力の自立化	水道局	災害時や電力供給ひっ迫時においても安定的に給水を継続していくために、水道施設における電源をより一層確保する。また、庁舎等においても、地震による停電時や計画停電時に必要最低限の業務を継続することができるよう電源を確保する。 ○浄水場等に自家発電設備を整備 ・自家発電設備には、都市ガス及び液体燃料(灯油等)の双方を使用可能とするデュアル燃料方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り72時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 三郷浄水場(14年度～18年度)20,000kW規模 【非常用発電設備】 日野増圧ポンプ所(14年度～16年度)1,890kW 高尾山増圧ポンプ所外4か所(15年度～16年度)計80kW 大久野第四配水所外4か所(16年度)計128kW ※他施設においても、自家発電設備の整備を検討 ○庁舎等に非常用自家発電設備を整備 ・地震による停電時や計画停電時に、庁舎等においても必要最小限の業務を継続して行えるよう、自家発電設備を整備 ・研修・開発センター外1か所(15年度～16年度) ○配水本管テレメータの72時間無停電化 ・配水本管テレメータ等へのバッテリー整備を実施 配水本管テレメータについて、38か所の無停電化が完了、31か所について着手予定	2,766	○浄水場等に自家発電設備を整備 ・自家発電設備には、都市ガス及び液体燃料(灯油等)の双方を使用可能とするデュアル燃料方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り72時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 三郷浄水場(14年度～18年度)20,000kW規模 【非常用発電設備】 大丸浄水所外9か所(16年度～18年度) ※他施設においても、自家発電設備の整備を検討 ○配水本管テレメータの72時間無停電化 ・配水本管テレメータ等へのバッテリー整備を実施 配水本管テレメータについて、31か所の無停電化が完了	2,154	

地域住民自らが応急給水を容易に行えるよう、給水拠点の維持管理、改造を進めるとともに、消火栓等を活用した
 応急給水の実施を図っていきます

561

559

4	8-4	応急給水槽維持管理等	総務局	応急給水槽の老朽化に伴う更新及び整備を行うとともに、応急給水用資器材の更新や給水設備の整備改良、緊急遮断弁の遠隔操作化を行うことにより、震災時における応急給水を円滑かつ確実にを行うための施設等の機能維持を図る。 ・応急給水槽の維持管理を行うとともに、経年劣化した給水槽の大規模改修等を実施	561	・応急給水槽の維持管理を行うとともに、経年劣化した給水槽の大規模改修等を実施	559
---	-----	------------	-----	---	-----	--	-----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
5	8-5	東日本大震災を踏まえた応急給水拠点の整備等	水道局	災害時給水ステーション(給水拠点)の改造を実施し、施設の安全を保ちながらも、多様な主体が容易に使用できる施設整備を行う。また、区市町と覚書を締結したうえで、水道局・区市町職員及び地域住民等が連携した訓練を実施する。 さらに、災害時給水ステーション(給水拠点)での応急給水を補完するため、消火栓・排水栓を活用した応急給水体制を構築し、区市町が住民と連携して消火栓・排水栓から応急給水を行えるようにする。区市町が地元住民と協力して応急給水を実施する体制を構築する。	・区市町職員・地域住民等と連携した訓練の実施	-	・区市町職員・地域住民等と連携した訓練の実施	-
避難者に必要な物資を備蓄します						7,673		635
高齢者など要配慮者及び女性の視点にも配慮した食料・生活必需品の備蓄を推進します						7,595		535
6	(8-10)	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
7	8-6	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者などの要配慮者及び女性の視点にも配慮した生活必需品の備蓄を行うため、都の備蓄体制の充実強化を行う。 ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制を強化する。 ・島しょ地域での災害時に、人的支援、物的支援に必要な輸送体制を強化する。 ・旧立川政府倉庫の改修・改築に関する検討とともに、多摩の防災拠点としてふさわしい活用方法(物資輸送拠点や備蓄倉庫としての活用)のあり方の検討を行った上で、最適な活用案を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制の強化を検討 ・被害が想定される島しょ地域での人的支援、物的支援に必要な輸送体制を強化 ・旧立川政府倉庫の取得及び早期活用に向けた改修工事の実施 	7,595	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資や調達物資を、確実に避難者へ届けるための荷役・輸送体制の更なる充実に向けた区市町村等との検討 ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制の強化を検討 ・被害が想定される島しょ地域での人的支援、物的支援に必要な輸送体制を強化 ・旧立川政府倉庫を備蓄倉庫として一部を活用開始。また、全体活用にむけた改修工事の設計を実施 	535

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
8	8-7	食料・生活必需品の備蓄	福祉保健局	「都と区市町村が連携した物資確保に係る検討会」での検討を進め、各区市町村と連携した発災後3日分の食料・生活必需品の備蓄体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 食料備蓄について、広域的な見地から区市町村の不足分を補完するため、全ての自治体で発災後3日分の食料を確保できるよう、必要な食料を購入 地域内備蓄の充実策として、区市町村への寄託の活用を促進 ランニングストック方式による備蓄量を100万食増加 	-	<ul style="list-style-type: none"> 食料備蓄について、広域的な見地から区市町村の不足分を補完するため、全ての自治体で発災後3日分の食料を確保できるよう、必要な食料を購入 地域内備蓄の充実策として、区市町村への寄託の活用を促進 	-
9	8-8	災害時の食料確保	産業労働局	広域的な見地から、区市町村の不足分を補完するため、区市町村と連携して発災後3日目までの非常用食料を備蓄などにより確保する。さらに、発災後4日目以降は米穀、副食品、生鮮食料品等を関係事業者等から調達する。	副食品5団体、米穀10団体と協定を締結済	-	引き続き、協定を更新していく予定	-

避難生活者の備蓄品を十分に保管できる備蓄保管スペースの確保を図ります

78

100

10	(8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	8-9	備蓄倉庫の再編整備	福祉保健局	既存備蓄倉庫の問題点等を調査し、現実的な対応策の策定、各備蓄倉庫の役割分担(各備蓄倉庫に物資搬出の担当地域を設定する等)について検討するとともに、「首都直下地震対策に関する合同検討チーム」で、旧立川政府倉庫の活用について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 旧立川政府倉庫の具体的な活用方法等の検討 備蓄倉庫の具体的な再編整備計画の検討 	78	<ul style="list-style-type: none"> 物資搬出の効率化に向けた取組を継続して実施 備蓄倉庫の再編整備に係る取組を継続して実施 	100

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
家庭における備蓄や電源の確保を促進します			6,428		5,230			
防災ブックの中で、家庭内での備蓄方法等を紹介し、備蓄の促進を図ります			0		0			
12	(2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
13	(8-10)	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう、「都民の備蓄プロジェクト」を推進します			50		50			
14	8-10	都民の備蓄推進プロジェクト	総務局	各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう「都民の備蓄プロジェクト」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄の日イベントや関連イベントへの出展、リーフレット、ポスター等各種広報媒体を活用した日常備蓄の考え方や備蓄ユニット等の普及啓発 ・学校・企業等と連携した備蓄行動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄の日イベントや関連イベントへの出展、リーフレット、ポスター等各種広報媒体を活用した日常備蓄の考え方や備蓄ユニット等の普及啓発 ・学校・企業等と連携した備蓄行動の促進 ・区市町村の取組を紹介 	50	50
非常用電源となる蓄電池、太陽光発電設備の設置を支援します			6,378		5,180			
15	8-11	家庭部門における省エネ・エネルギーマネジメントの推進	環境局	家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業などの各種支援事業、家庭の省エネアドバイザー事業の推進など、企業、区市町村等と連携した家庭の省エネ対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の省エネアドバイザー事業の推進 ・家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 ・スマートマンション導入促進事業 ・既存住宅における再エネ・省エネ促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の省エネアドバイザー事業の推進 ・家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 ・スマートマンション導入促進事業 ・既存住宅における高断熱窓導入促進事業開始予定 ・行動科学を活用した家庭の省エネ推進事業開始予定 ・東京都推奨エコハウスの普及促進開始予定 ・家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業開始予定 ・集合住宅共用部LED照明設備導入に関する実態調査開始予定 	3,708	4,744

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
16	8-12	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	太陽エネルギー利用拡大や地中熱の利用拡大などを実施するとともに、再生可能エネルギー拡大に向けた調査・検討を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型再エネ導入拡大事業実施 ・地中熱利用の普及促進 ・島しょ地域の再エネ普及支援 ・再エネ新技術動向調査 ・太陽エネルギー普及促進事業 ・既存住宅における再エネ・省エネ促進事業 ・東京ソーラー屋根台帳の公開 ・都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり ・都市における再生可能エネルギー導入量等調査 	2,670	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型再エネ導入拡大事業実施 ・地中熱利用の普及促進 ・島しょ地域の再エネ普及支援 ・再エネ新技術動向調査 ・太陽エネルギー普及促進事業 ・東京ソーラー屋根台帳の公開 ・都民・事業者の再エネ電力の利用を促す仕組みづくり ・都市における再生可能エネルギー導入量等調査 ・自立型ソーラースタンド普及促進事業 ・バス停留所素ソーラーパネル等設置促進事業 	436

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

9 公助による救出救助活動の展開 35,037 44,881

救出救助活動に必要な道路の閉塞を防ぎます 6,168 10,006

緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進めます 4,623 8,344

1	9-1	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	都市整備局	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務付けるとともに、助成制度を拡充し、耐震化を促進する。	・特定沿道建築物耐震診断、補強設計、改修等への財政支援 ・耐震化状況報告書、耐震診断実施結果報告書を基に、耐震診断及び耐震改修等の状況を集計・管理 ・耐震化支援として、電話窓口開設や建築士の現地派遣の継続など	4,550	・特定沿道建築物耐震診断、補強設計、改修等への財政支援 ・耐震化状況報告書、耐震診断実施結果報告書を基に、耐震診断及び耐震改修等の状況を集計・管理 ・耐震化支援として、電話窓口開設や建築士の現地派遣の継続など	8,266
2	9-2	建築物の耐震化資金融資制度	都市整備局	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	73	提携の実施金融機関が民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資を行う。	78
3	(1-24)	耐震工法・事例の情報提供	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	(1-25)	建築物の耐震化総合相談窓口	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	(1-14)	区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	(1-26)	耐震診断等技術者講習会の実施	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

震災時の緊急輸送を円滑に行うため、橋梁の耐震補強を進めます

1,545

1,662

8	9-4	東京港の防災対策(緊急輸送道路上の橋梁耐震化)	港湾局	発災時の応急活動、物資輸送、円滑な避難等を確保するため、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化を実施する。	・2橋の耐震化工事を実施 1,545	・2橋の耐震化工事を実施 1,662
---	-----	-------------------------	-----	--	-----------------------	-----------------------

防災対策の視点を強化して、緊急輸送道路などにおいて、電線類を地中化に埋設する「無電柱化」を進めます

0

0

9	(4-13)	区画整理事業による面的電線類地中化	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	(4-14)	無電柱化の推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	(4-15)	区市町村無電柱化補助	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(4-17)	東京港の防災対策(臨港道路の無電柱化)	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)

液状化によるマンホールの浮上抑制対策を進めます

0

0

13	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	--------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
道路上に散乱したがれきを迅速に撤去します			1,192		1,346		
がれきの撤去に必要な不可欠な重機類、資機材等の確保を図るとともに、関係団体とも連携し迅速な道路啓開体制を構築します			1,192		1,340		
14	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	9-5	道路防災ステーションの整備の推進	建設局	発災後の道路障害物除去作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に資機材置場(道路防災ステーション)を整備する。	・累計5箇所整備	・引き続き、区部において道路防災ステーションの整備を推進していく。	-
16	9-6	応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスの導入	港湾局	道路啓開などの応急復旧に必要な重機類の所在を日常的に把握し、災害発生時に必要な箇所に、迅速に重機類を手配できるよう、各工事現場の受注者に重機類の情報をシステム登録することを義務付け、重機類情報提供サービスで管理する。	・臨海部での同サービスの本格稼働を開始。範囲拡大に向けた関係者調整を開始	・引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握。範囲拡大に向けた関係者調整を引き続き実施	6
17	9-7	大震災発生時の交通管制対策	警視庁	停電により信号機が滅灯すると交通に与える影響が大きいため、信号機用非常用電源設備を設置するとともに緊急交通路の確保等を支援するための防災型信号機を整備する。	・自動起動式発動発電機を30カ所に整備 ・リチウム電池内蔵型制御機140カ所へ整備	・自動起動式発動発電機を30カ所に整備 ・リチウム電池内蔵型制御機200カ所へ整備	542
18	9-8	震災時交通規制用装備資器材等の整備	警視庁	交通規制を実施するに当たり、直ちに交通規制用資器材を使用可能とするため、これらの資器材を収納した簡易倉庫(交通規制用資器材収納倉庫)を必要な交差点直近に整備する。	・交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を41棟設置予定	・交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を24棟設置予定	58
19	9-9	大震災発生時の交通対策に関する広報の充実	警視庁	大震災発生時の交通規制計画を都民に広く周知するため、チラシの作成・配布に加えて、視覚効果が高く分かりやすいDVDを作成・配布して広報の推進を図る。	・チラシ、ポスター等による広報を実施予定	・チラシ、ポスター(多言語化)等による広報を実施予定	10

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
20	9-10	交通情報板の整備	警視庁	大震災発生時にドライバーに対して交通規制の内容を周知するとともに、車両利用の抑制を図るため、交通情報板を主要幹線道路に整備(更新)する。	・H28年度は23か所を更新予定	528	・H29年度は25か所を更新予定	508
21	9-11	道路啓開用資器材等の整備	警視庁	災害における緊急交通路等の確保のため、道路障害物除去活動に必要な災害用車両及び災害用資器材の整備・充実を図る。	・車両用敷板配備100%完了	34	・牽引車補助車3ヵ年計画	32
22	9-12	重機運転技能の向上	警視庁	各種災害による被災者の救護、緊急交通路の確保など迅速・的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフォークリフトをはじめとした重機の運転技能向上を図る。	・各種重機運転技能講習受講人員の拡充	12	・重機運転技能講習の継続実施	12
23	9-13	防災機関との連携(警視庁と警備業協会との応援協定)	警視庁	警視庁と社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補完するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導や被災地における防犯パトロール、避難場所等の警戒活動等を効果的に実施するための訓練を実施する。	・災害時支援協定に基づき、警備員約200名が自主参集訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員約100名を参加させ、会場での誘導警戒訓練を実施	2	・災害時支援協定に基づき、警備員約200名が自主参集訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員約100名を参加させ、会場での誘導警戒訓練を実施	2

関係機関と連携し、道路啓開計画の策定を進めていきます

0

6

24	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	9-14	国や関係機関と連携した道路啓開計画の策定	総務局	国の計画と連携して、全ての応急対策活動に必要な緊急輸送ルートを確認する。	・基本方針に基づき、緊急輸送ルートの確保に向けた体制検討・整備	-	図上訓練等の機会を活用した発災時における緊急輸送ルート確保手順の検証	6

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
道路以外のルートも最大限確保します			9,263		12,309	

緊急時の救出救助活動が展開できるよう、ヘリコプターの離着陸場の確保を図ります

323

917

26	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
27	9-15	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	消防部隊や車両・資器材を充実するとともに消防部隊の活動拠点を整備する。	・工事の進捗を管理(訓練施設等)	319	・引き続き、工事の進捗管理(17年度秋全施設整備完了、運用開始予定)	909
28	9-16	駅へのヘリサインの設置	交通局	大規模災害時に、他地域からの応援ヘリコプターが飛行する際の目標物となるように、都営地下鉄の地上各駅にヘリサインを整備する。	・都営三田線の1駅に設置	-	・都営新宿線の1駅設置(当駅設置により、都営地下鉄等の地上各駅への設置完了)	4
29	9-17	ヘリコプター緊急離発着場の整備(救急災害医療用ヘリコプター緊急離発着場整備費補助)	福祉保健局	医療施設におけるヘリコプター緊急離発着場等の施設整備を促進し、災害時において緊急度、優先度の高い重症患者への災害時における医療体制の確保を図る。	・整備予定なし(整備延期するため)	4	・1施設整備予定	4
31	9-19	ヘリサインの整備	東京消防庁	東京が被災した際は、全国から自衛隊・警察・消防などの航空隊が派遣され、災害活動に当たる。このため、建物の屋上等に上空から視認可能な建物名称(ヘリサイン)を表示することで、他道府県の応援航空部隊等が、飛行位置の把握や活動対象施設の特定を容易に行うことを可能にし、航空部隊の災害活動体制及び震災時における受援体制を強化する。	・消防庁舎68施設に整備(16年4月1日時点)	-	・引き続き、消防庁舎の新築、改修等にあわせ整備	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

船着場や周辺の整備、後背地施設との連携等により、陸上・水上の一体的な救出救助・輸送ルートの確保を進めます

1,292

3,101

32	9-20	水辺の魅力を活かした東京の顔づくり	建設局	「人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出」を目指し、東京の魅力向上施策として水辺空間を活用する。水辺の動線強化として、テラス連続化、スロープ、テラス照明などを実施する。	・テラス照明の設置 ・連続化橋梁の整備 などを実施	1,292	・テラス照明の設置 ・連続化橋梁の整備 などを実施	3,101
33	(3-1)	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
34	(9-24)	海上公園の防災機能強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
35	(4-8)	舎人公園の非常用発電設備の活用	交通局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

東京港の耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、近隣の港湾関係機関等とも連携し、発災時における東京港の機能維持及び広域的な輸送ルートの確保等に向け、航路啓開及び早期復旧体制の整備を実施します

7,648

8,291

36	9-21	東京港の防災対策(耐震強化岸壁の整備)	港湾局	災害発生時における被災者の避難や緊急救援物資輸送、首都圏の経済活動停滞を回避するための国際海上コンテナ輸送を行う耐震強化岸壁の整備を実施する。	・4バースの工事等を実施	7,648	・5バースの工事等を実施	8,286
37	9-22	東京港における防災対策の強化(港湾BCP)	港湾局	港湾BCPを策定し、官民協働体制を構築したうえ、災害時における安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を行う。	・15年度の訓練結果を踏まえ、課題についての対応策を検討 ・関係団体との発災時における連絡体制の拡充を図るとともに、連絡訓練を実施	-	・16年度で検討した内容を反映した図上訓練等を行い、災害発生時の行動手順を再確認する。	5

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します			7,785		11,766			
昼夜を問わず行われる救出救助活動を迅速かつ円滑に行えるよう、大規模な救出救助活動の拠点となる都立公園の防災機能の強化を図ります			7,779		11,759			
38	9-23	都民のいのちを守る公園・緑地の強化・充実	建設局	避難者の安全確保や救援部隊の活動支援に必要な防災関連施設整備を充実し、都立公園の防災機能の更なる強化を図る。 また、停電時でも、照明設備や公園管理所など主要施設の機能を維持するため、避難場所や救出・救助の活動拠点となる都立公園に非常用発電設備を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画2公園策定 震災時利用計画12公園策定 工事2公園着手 	5,969	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画12公園策定 震災時利用計画12公園策定 工事6公園着手 	10,203
39	9-24	海上公園の防災機能強化	港湾局	大規模救出活動拠点や災害時臨時離着陸場候補地等、災害時に最低限必要な臨時のヘリポート・車両動線の確保などを整備する。 また、通常時から利用者への情報提供や災害への注意喚起を行うため、海拔表示板を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災施設整備 1か所実施 	606	<ul style="list-style-type: none"> 防災施設整備 3か所実施 	336
40	9-25	防災機能を有する既存施設の維持管理・更新(白鬚東防災拠点)	都市整備局	白鬚東防災拠点の都営住宅棟及び権利変換住宅棟等の防災施設を管理し、非常災害及び非常時火災における防災施設の円滑な機能の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 給水拠点受水槽更新、ほか引続き防災設備の修繕・更新を行う。 	759	<ul style="list-style-type: none"> 給水拠点受水槽更新、ほか引続き防災設備の修繕・更新を行う。 	782
41	9-26	海の森公園等の海上公園の整備	港湾局	震災時の救出・救助活動や復旧活動、避難誘導などの応急対策活動を円滑に行うため、オープンスペースを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 約2haを整備予定 	445	<ul style="list-style-type: none"> 園路等施設整備 	438
緊急消防援助隊等全国からの応援部隊の受入拠点整備、海外からの応援部隊の受入態勢確立など、大規模災害にも円滑に対処できる体制を構築します			6		7			
42	(5-17)	初動体制の充実・強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
43	(9-15)	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
44	9-27	アジア地域の消防行政における優秀な人材の育成	東京消防庁	消防防災に関する知識・技術を活用して、アジア諸都市職員の消防防災能力の向上に資するため、訓練・研修の受入態勢の充実強化を図る。	・東京消防庁特別救助技術資格者による技術指導を実施	5	・引き続き、左記取組を実施(最終年度)	5
45	9-28	防災機関等との連携強化[緊急消防援助隊]	東京消防庁	緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上等を目的に、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(04年2月6日策定)」に基づき、全国合同訓練及び複数の都道府県を単位とした合同訓練(関東ブロック1都9県)を実施している。	・関東ブロック訓練を実施	1	・関東ブロック訓練を実施予定	2

様々な事態に対応できる災害対応力を強化します 7,104 6,858

航空消防救助機動部隊、災害重機部隊等高度な活動能力を備えた専門部隊の創設及び外国人対応が可能な救急部隊等の整備を進めていきます 2,068 787

46	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
47	9-29	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	発災時に運用できる重機を確保するため、重機を保有する民間事業者との災害時協力協定を推進するほか、民間事業者の重機操作員(オペレーター)が指導員として各種訓練において職員の指導に当たり、重機運転技能の向上を図る体制を構築する。	・重機操作訓練の継続実施	112	・重機操作訓練の継続実施	65
49	9-31	外国人への救急対応の充実強化	東京消防庁	外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、救急活動に必要な英語対応力を有し、外国文化を理解した接遇を行う英語対応救急隊を整備する。	14消防署36隊で拡充運用する体制を整備	5	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺に英語対応救急隊を配備する必要があることから、英語対応救急隊員の育成を継続	5

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
50	9-58	航空消防体制強化による安全対策の充実	東京消防庁	大型ヘリコプターの前倒し更新を行い、東京2020大会開催時に一時的に増機することにより、平時の災害対応(火災・救急・救助・島ヘリ等)を維持しながら、都民サービスを低下させることなく、東京2020大会開催時の即応体制を強化する。	・新たなヘリコプターの導入(ちどり)	1,951	・ヘリコプターの更新(ひばり) ・ヘリコプターテレビ電送システムの更新	717

地域特性を踏まえた災害対応を可能とする各種施設、資機材の導入を図っていきます

5,036

6,071

51	(9-5)	道路防災ステーションの整備の推進	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
52	(9-6)	応急復旧体制の強化に資する重機類情報提供サービスの導入	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
53	(2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
54	(9-29)	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
56	(9-15)	消防救助機動部隊の整備	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
57	9-32	水上消防体制の充実強化	東京消防庁	水上消防体制の中核を担う臨港消防署(仮庁舎)の改築を確実に進めて行くとともに、発展する港湾部や河川部等の災害に対応するため、消防艇の計画的な整備・更新、資器材の整備、消防艇の効果的な活用等により、水上消防体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 16年度 新型消防艇の製造 消防艇「ありあけ」納品 	1,233	<ul style="list-style-type: none"> 17年度 新型消防艇の製造 新型消防艇に係る資器材整備 消防艇活動資器材の整備 	1,243
58	9-33	警察車両・資器材の整備	警視庁	大震災をはじめとした各種災害に備え、災害用車両及び資器材の整備・充実を図り、災害時の体制強化を図る。また、大震災発生時には、道路の損壊状況、渋滞状況などを迅速に把握し、緊急自動車専用路等を確保する必要があるが、道路の段差や亀裂、落下物などにより、通常の白バイでは視察活動に制約が生じることが予想されるため、悪路等の走破性能が非常に高いオフロードバイクを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 映像伝送システム継続管理 28年度単年警察署用拡声器の配備 	284	<ul style="list-style-type: none"> 映像伝送システム継続管理 無人ヘリ等救出救助資器材の単年度配備 	260
59	9-34	消防車両等の整備	東京消防庁	東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等を計画的に整備・更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応態勢を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 更新車両178台 増強車両11台 整備 	3,408	<ul style="list-style-type: none"> 更新車両187台 増強車両2台 整備 	4,378

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
60	9-35	大規模災害対策等資器材の充実	東京消防庁	大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模震災対策資器材を充実させる。 ※ NBC災害:東京消防庁では、核(Nuclear)・生物剤(Biological)・化学剤(Cheical)による意図的災害(テロ)などと、放射性同位元素、感染症の病原体、毒物・劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏えいなどの意図的でない災害を総称してNBC災害としている。	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊用可搬ポンプ、テント等の更新 早期部隊投入等支援装置の整備 衛星携帯電話の維持管理 山間地災害対策用衛星携帯電話の更新 	88	<ul style="list-style-type: none"> 消防隊用可搬ポンプ、テント等の更新 早期部隊投入等支援装置の整備 衛星携帯電話の維持管理 山間地災害対策用衛星携帯電話の更新 	90
61	9-36	救助活動体制の充実強化	東京消防庁	11年に発生した東日本大震災を踏まえ、都の被害想定が見直され、震災時の揺れによる建物倒壊等で死者数が約2倍に増加することが想定結果として示されたことから、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 15年度に引き続き資器材を配置し、各種訓練を実施 エレベーター研修、孤立地区における救助訓練を実施 	23	<ul style="list-style-type: none"> 16年度に引き続き資器材を配置し、各種訓練を実施 エレベーター研修、孤立地区における救助訓練を実施 	23
62	9-57	震災時における消防活動体制の充実強化	東京消防庁	大規模火災時において狭隘道路や道路閉塞の状況においても機動的に運用できる大量放水資器材や、倒壊建物の安全確保を図る救助用支柱等、大規模震災時における活動資器材を整備する。また、共助により救出活動を行う住民の感染防護措置や、ライフラインが長期間停止した場合における消防部隊の燃料補給体制の継続に必要な資器材を整備する。 さらに、後方支援体制(ロジスティックス)確立に向け、国内の他機関や外国の消防機関等における先進例、過去の災害事例、関係文献、知見、研究結果及び最新の技術等の調査を行う。調査結果を踏まえ、現行体制の課題を整理し、東京消防庁版ロジスティックスを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 震災訓練により、大量送水装置の有用性について検証 	-	<ul style="list-style-type: none"> 大量放水資器材の整備 救助用支柱の整備 大規模災害用感染防止キットの整備 緊急用バッテリー式計量機の整備 大規模災害時のロジスティックス確立に向けた調査 	77

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
都民の命を守る医療機能を強化します			3,525		2,596	

災害拠点病院等医療施設の耐震化を図るとともに、ライフラインの機能を確保します 0 0

63	(1-2)	医療施設の耐震化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	-------	----------	-------	------	------	------	------

継続的に医療行為を行えるよう事業継続計画(BCP)の策定を促進します 3,086 2,345

64	9-37	医療施設の基盤整備 (救命救急センター運営費等補助)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・運営費補助16施設 1,201	・運営費補助16施設	1,089
65	9-38	医療施設の基盤整備 (救命救急センター施設設備補助)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・設備整備14施設 880	・設備整備15施設	489
66	9-39	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(応急用資器材整備・運営協力金))	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・運営協力金71施設 ・資器材更新71施設分 115	・運営協力金72施設 ・資器材更新71施設分	76
67	9-40	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院施設整備補助)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・受水槽1施設 ・NBC設備10施設 741	・備蓄倉庫1施設 ・自家発電2施設 ・受水槽2施設 ・NBC設備15施設	581
68	9-41	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(医療対策拠点の整備))	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・通信設備回線使用料12施設 4	・通信設備回線使用料12施設	3

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
69	9-42	医療施設の基盤整備 (災害拠点強靱化緊急促進事業)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・整備予定なし (取り下げのため)	3	・備蓄倉庫1施設 ・受入関連施設1施設	21
70	9-43	医療施設の基盤整備 (災害拠点連携病院整備事業)	福祉保健局	災害拠点病院等の医療機関が、災害時の多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・災害拠点連携病院150施設	15	・災害拠点連携病院150施設	15
71	9-44	医薬品・医療資器材の整備	福祉保健局	災害時における負傷者等に対する医療体制を確保するため、医薬品・医療資器材の備蓄整備を行い、円滑に供給できる体制の確保を図る。	・更新の必要なものを継続して整備 (災害救助基金を活用)	108	・更新の必要なものを継続して整備 (災害救助基金を活用)	48
72	9-45	血液製剤の確保	福祉保健局	大地震が発生した場合、多くの負傷者が発生し、適切な医療を行うために血液の確保が必要となる。 東京都では、日本赤十字社等と連携して血液製剤を確保し供給を行う。	・協定の継続	-	・協定の継続	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
73	9-46	災害時の医薬品等供給体制の整備	福祉保健局	東日本大震災被災地での、医薬品・医療資器材の供給実態及びその課題を関係者へ調査した結果を踏まえ、公益社団法人東京都薬剤師会、区市町村等、関係者との連絡会を開催し、災害医療体制について検討を重ねるなど、連携体制を強化する。 また、東京都から協定団体(関係5団体※)に対する医薬品等の供給要請、協定団体から各加盟事業者への連絡及び協定団体からの報告について、図上訓練を実施し、災害時における医薬品等の円滑な確保を図る。 ※ 関係5団体:東京医薬品卸業協会、日本医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本産業・医療ガス協会及び大東京歯科用品商協同組合	・災害時医療物資供給体制整のためのアンケートを実施	0	・アンケート又は連絡会を実施	0
74	9-47	薬局災害対応力向上事業	福祉保健局	災害時には、薬局の早期復旧が必要であるため、薬局の災害対応力向上のための研修を実施する。	・都内全薬局を対象とした講習会を実施	4	・継続して実施	4
75	9-48	医療機関の防災能力の向上(災害時訓練)	福祉保健局	災害拠点病院をはじめ、都内の医療機関における災害時の医療機能低下を防ぐため、平時から消防訓練、避難訓練のみならず、災害時の情報連絡体制の確保や、被災地域からの傷病者、他県からの医療スタッフ等の受入れ等を想定した各病院主催の防災訓練の実施を促進する。	・総合防災訓練1回 ・図上訓練3回 ・大規模地震時医療活動訓練1回	15	・総合防災訓練1回 ・図上訓練4回 ・大規模地震時医療活動訓練1回	19

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

訓練の実施等により、東京DMATと関係機関の連携強化を図ります

439

251

76	9-51	初動医療体制の確立 (災害医療協議会等)	福祉保健局	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療協議会等5回 地域災害医療連携会議12回 	13	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療協議会等6回 地域災害医療連携会議12回 	16
77	9-52	初動医療体制の確立 (東京DMATの編成)	福祉保健局	東京DMAT(災害医療派遣チーム)は、災害発生直後からおおむね72時間後までの間に災害発生現場等、医療の空白地帯に出場して、多数傷病者に対して救命処置を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会等 研修、訓練等 装備品、保険、車両整備等 NBC災害への対応 	51	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会等 研修、訓練等 装備品、保険、車両整備等 NBC災害への対応 	62
78	9-53	初動医療体制の確立 (災害時医療救護活動研修)	福祉保健局	災害時、医療救護班等の医療従事者には限られた医療資源の中で専門知識・技能に基づく迅速かつ確実な対応が要求される。医療救護活動の実効性を確保するため、各種マニュアル整備と各種研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 病院防災訓練1回 トリアージ研修16回 身元確認研修1回 	2	<ul style="list-style-type: none"> 病院防災訓練1回 トリアージ研修16回 身元確認研修1回 区市町村コーディネーター研修2回 	3
79	9-54	初動医療体制の確立 (災害時訓練)	福祉保健局	災害により発生した傷病者や医療従事者等を迅速かつ円滑に搬送するため、関係機関の緊急車両、ヘリコプター、航空機、船舶等を使用した搬送体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練1回 図上訓練3回 大規模地震時医療活動訓練1回 	15	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練1回 図上訓練4回 大規模地震時医療活動訓練1回 	19

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
80	9-55	救急活動体制の充実強化	東京消防庁	救急隊の現場到着遅延地域を解消し、地域間格差を是正するため、救急隊を増隊する。 また、震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常災害時の救急活動に必要な救急資器材を整備・備蓄するとともに、震災現場等における東京DMATとの連携や、救急救命士による高度な救急処置により、救命効果の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平均現場到着時間の短縮に向け、救急機動部隊を創設(1部隊2隊) 救急機動部隊2隊を含む救急隊8隊増隊 非常用救急資器材の更新 	358	<ul style="list-style-type: none"> 震災時に発生する多数傷病者に対応する必要性や、救急隊の現場到着時間を短縮させるため、救急隊の増隊を実施 より安全確実な気管挿管を行うため、ビデオ喉頭鏡を導入 震災時に発生する多数傷病者に対応するため、非常用救急資器材の整備・備蓄を実施 震災現場及び救護所等において、東京DMATと連携した活動を行うとともに、救急救命士による高度な救急処置を実施することで、救命効果の向上を実現 	151

主に重症者の収容、治療を行う災害拠点病院の拡充を図っていきます

0

0

82	(9-37)	医療施設の基盤整備 (救命救急センター運営費等補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
83	(9-38)	医療施設の基盤整備 (救命救急センター施設設備補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
84	(9-39)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(応急用資器材整備・運営協力金))	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
85	(9-40)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院施設整備補助)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
86	(9-41)	医療施設の基盤整備 (災害拠点病院事業(医療対策拠点の整備))	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
87	(9-42)	医療施設の基盤整備 (災害拠点強靱化緊急促進事業)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
88	(9-43)	医療施設の基盤整備 (災害拠点連携病院整備事業)	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
89	(9-37) (9-38)	三次救急医療施設の整備	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)			
			主な取組	事業費	主な取組	事業費		
10 迅速な復旧による早期生活再建				189,778		192,217		
緊急時の輸送ルートを最大限に確保、強化します				103,104		97,156		
首都圏の広域的な道路ネットワークを構築するため、三環状道路をはじめとした道路整備を着実に推進するとともに、近隣県市との協議を進めながら都県境の道路を整備していきます				103,104		97,156		
1	10-1	外環に係わる都市計画道路等に関する調査	都市整備局	東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)の地下化に伴い、検討が必要な都市計画道路等について調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 外環の事業化にあたり、09年4月、国と都は地元の様々な意見や要望への「対応の方針」を取りまとめている。 「対応の方針」において、都は、外環の地下化に伴い検討が必要な都市計画道路の計画検討等を着実に進めることとしている。これらの取り組みに当たっての資料作成等を行っている。 	50	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外環地下化に伴い、検討が必要な都市計画道路等について検討を進め、「対応の方針」の確実な履行に努めていく。 	40
2	10-2	施設計画に関する調査(今後の都市計画道路のあり方検討調査)	都市整備局	区部及び多摩地域の都市計画道路について、整備方針を策定・公表する。南多摩尾根幹線の延伸部(相模原市境)について構造やルート等、相模原市と調整する。その他の路線(横浜市境)についても、関係部署と協議調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の都市計画道路のあり方の検討 見直し候補路線及び計画内容再検討路線の検討 新たな都市計画道路の検討 等を実施 	425	<ul style="list-style-type: none"> 今後の都市計画道路のあり方の検討 見直し候補路線及び計画内容再検討路線の検討 新たな都市計画道路の検討 等を実施 	466
3	10-3	首都圏三環状道路の整備促進	建設局	今後発生が懸念される首都直下型地震などにおいて、日本の東西交通の分断を避け、首都の中核機能を守るためにも、首都圏三環状道路の整備を促進する。	<p>【首都圏三環状道路の整備促進】</p> <p>16年度末整備率 約79%</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京外かく環状道路(関越～東名)の整備 東名JCTでシールドマシンが発進するなど、工事が本格化してきている。 首都圏中央連絡自動車道の整備 <p>17年2月に茨城県区間が全線開通し、東名高速から東関東道までの6つの高速道路が圏央道で結ばれた。</p>	9	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏三環状道路の整備促進 <p>17年度末整備率 約82%</p>	131

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
4	10-4	首都東京の強靱化と国際競争力の強化を図る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、市街地の延焼を防止する延焼遮断帯等の機能を持つ幹線道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 骨格幹線道路の整備 府中所沢・鎌倉街道線、国分寺3・2・8(国分寺3・4・3(多喜窪通り)から国分寺3・4・6までの区間)の交通開放 都県境の道路の整備 東村山3・4・15の2、事業化 三環状関連の幹線道路の整備 調布3・4・18(Ⅱ期)事業化 	89,613	<ul style="list-style-type: none"> 骨格幹線道路の整備 区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路等の整備推進 都県境の道路の整備 都県境アクセスを強化する東村山3・3・8号線等の整備を推進 三環状関連の幹線道路の整備 三環状へのアクセス性の強化を図るため放射第5号線、三鷹3・4・12号線等の整備を推進 	83,697
5	10-5	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災力を高める道路ネットワークの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 府中所沢・鎌倉街道線、国分寺3・2・8(国分寺3・4・3(多喜窪通り)から国分寺3・4・6までの区間)の交通開放 災害に強い橋梁の整備推進 幹線道路ネットワークや緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 多摩地域の緊急輸送道路の拡幅整備 多摩地域の緊急輸送道路である川崎街道や北野街道、町田街道で事業を推進 山間・島しょ地域の道路整備 多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進(秋川南岸道路や(仮称)梅ヶ谷トンネル、大島循環線など) 	13,007	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い橋梁の整備推進 幹線道路ネットワークや緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 (東雲橋を事業化予定) 多摩地域の緊急輸送道路の拡幅整備 多摩地域の緊急輸送道路である川崎街道や北野街道、町田街道で事業を推進 山間・島しょ地域の道路整備 多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進(秋川南岸道路や(仮称)梅ヶ谷トンネル、大島循環線など) 	12,822

道路に加え、河川及び港湾を活用した輸送ルートの確保も図っていきます

0

0

6	(9-20)	水辺の魅力を活かした東京の顔づくり	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	-------------------	-----	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
7	(3-1)	災害時利用に向けた河川施設の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
8	(9-21)	東京港の防災対策(耐震強化岸壁の整備)	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

物資の調達及び輸送体制を強化します 349 47

物販事業者からの物資調達体制の強化を図ります 0 0

9	(8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
10	10-6	「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の円滑な推進	生活文化局	東京都生活協同組合連合会との間で締結している「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の実効性をさらに高め、災害時の連携を具体的に定める。	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 総合防災訓練やMCA無線機の通信訓練の実施 緊急通行車両届出に関する手続きの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 総合防災訓練やMCA無線機の通信訓練の実施 緊急通行車両届出に関する手続きの実施 	-
11	10-7	輸送体制の整備と強化	福祉保健局	大規模な災害が発生した場合に、避難者に迅速かつ円滑に物資を届けるために、民間事業者との協定締結、運営マニュアルの作成、訓練の実施により、備蓄倉庫や広域輸送基地での民間のノウハウを活用した効率的な運営体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 物流事業者と締結している協定に基づき、訓練を実施し、マニュアル等を検証 	<ul style="list-style-type: none"> 物流事業者と締結している協定に基づき、訓練を実施し、マニュアル等を検証 	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

他府県市及び市場関係業者との連携強化等に取り組み、生鮮食料品等の流通確保を図ります 0 4

12	10-9	他府県市及び市場関係業者との連携強化	中央卸売市場	生鮮食料品の確保及び市場機能の早期回復を図るため、他府県市との間で、災害時における相互応援協定を締結する。 生鮮食料品の調達を円滑に行うため、市場関係業者との間で、生鮮食料品の調達に関する協定を締結する。 災害に対し、的確に対応する体制を構築するため、協定を締結している団体と連携し、防災行政無線を用いた通信訓練を実施する。	・協定内容の検証	-	・協定内容を定期的に検証し、必要に応じて改定 ・市場関係業者との訓練を実施	-
13	10-10	市場事業の継続性確保	中央卸売市場	開設者である中央卸売市場のBCP「中央卸売市場震災対策マニュアル」を定期的に見直すとともに、市場関係業者のBCP策定を推進することで、市場事業の継続性を確保する。	・震災対策マニュアルの検証	-	・BCP作成支援業務委託に基づく震災対策マニュアルの見直し	4

国等からの支援物資の円滑な受入体制を構築するとともに、区市町村が確保する物資拠点の体制づくりを支援します 0 0

14	(8-9)	備蓄倉庫の再編整備	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(10-7)	輸送体制の整備と強化	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

緊急通行車両等への燃料確保に向けた備蓄を推進します

349

43

16	10-11	燃料確保対策	総務局	<p>【本土における災害拠点病院用の燃料】 国及び石油連盟等が石油備蓄法に基づき実施する災害時石油供給連携計画へ都が積極的に参画し燃料を確保する。</p> <p>【本土における緊急通行車両用の燃料】 ・給油所を経営する事業者と直接協定、燃料の購入契約及び燃料の保管委託契約を締結する。 ・災害時のオペレーションを確実に機能させるため、燃料を備蓄する給油所(指定給油所)に対して定期的な研修、訓練を実施</p> <p>【国が実施する中核給油所等地下タンク製品備蓄促進事業への参加】 資源エネルギー庁が実施する当該補助事業を積極的に活用し、都の緊急通行車両用の燃料確保対策事業を補完する。</p> <p>【島しょ部でのランニングストック方式による燃料備蓄の実施】 応急復旧に従事する車両の燃料を島内の給油所であらかじめ確保するため、大島町においてランニングストック方式による燃料備蓄を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施 ・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を実施 ・中核給油所における燃料確保対策を継続 ・島しょ部(大島)で燃料備蓄を実施 ・指定給油所における非常用発電機の整備を支援 	349	<ul style="list-style-type: none"> ・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施 ・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を実施 ・中核給油所における燃料確保対策を継続 ・島しょ部(大島)で燃料備蓄を実施 ・大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく運動(満タン運動)の啓発を実施 	43
----	-------	--------	-----	---	---	-----	---	----

被災者の生活環境の早期復旧を支援します

76

120

被災住宅等の危険度を判定する応急危険度判定員等の養成を着実に進めます

15

16

17	10-12	応急危険度判定制度の充実	都市整備局	<p>応急危険度判定を速やかに実施するため、民間の建築技術者等を、東京都防災ボランティアとして、応急危険度判定員を養成・登録し、震災に備える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定員の養成及び登録を実施 ・熊本地震での判定業務を踏まえ、他道府県と連携して業務マニュアルの改定を実施 	14	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定員の養成及び登録を整備 	15
----	-------	--------------	-------	---	---	----	---	----

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	10-13	被災宅地危険度判定士の養成	都市整備局	大規模な地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士が、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して被災した宅地の危険度を判定することにより、住民への情報を提供し、二次災害を軽減・防止を図る。	・判定士養成の講習会を実施 (年2回)	1	・判定士養成の講習会を実施 (年1回) ・判定士養成の実務研修 ・28年熊本地震による消耗品の補填	1

ボランティア活動を円滑に実施できるよう災害ボランティアコーディネーターを養成します

0

0

19	(7-10)	災害時におけるボランティア活動支援機能の強化	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	--------	------------------------	-------	------	------	------	------	------

東京都被災者台帳システムを整備するとともに、り災証明書発行システムの区市町村への導入を促進します

40

83

20	10-14	震災復興体制の基盤整備	総務局	「東京都震災復興マニュアル」を、東日本大震災における教訓を活かしたものと見直しを図りつつ、「災害時都民台帳システム(仮称)」の構築や、区市町村が実施する被災者データ構築のための訓練を実施するなど、都民(被災者)の生活再建を最重視した実効性のある震災復興事業の推進を図る。	・区市町村震災復興標準マニュアルの見直し検討 ・災害時都民台帳システム(仮称)の検討 ・被災者生活再建支援システムの活用に関する区市町村向け研修、訓練等を実施	39	・東京都震災復興マニュアルの見直し検討 ・被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修、訓練等の実施	82
21	10-15	GISを活用した「り災証明書発行システム」構築支援	総務局	住家被害認定調査の効率化、罹災証明書発行、生活再建支援等業務の迅速、正確かつ公平な実施を可能にするため、国と都は11年度に「罹災証明書発行システム(被災者台帳を用いた生活再建支援システム)」を完成させ、12年度以降、区市町村によるシステム導入を支援している。	・共同利用型システムに関する区市町村向け説明会を実施 ・区市町村と連携し、被災者生活再建支援業務に関する協議会を設置	-	・区市町村と連携し、被災者生活再建支援業務の実施体制整備等について検討	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
22	10-16	震災時における 災証明発行体制 の充実強化	東京消防庁	早期の災証明発行に資するため、震災時の災証明発行に係る消防署と区市町村との協定締結等連携体制の強化を図る。 さらに、被災者生活再建支援システムを活用した合同災証明発行訓練の実施等により実効性を高めるとともに、震災時の火災調査をより効率的に実施するための震災用火災調査資器材の整備・充実を推進する。	・震災用火災調査資器材の更新	1	・震災用火災調査資器材の更新	1
区市町村による地域特性を踏まえた震災がれき処理マニュアルの作成を支援するとともに、近隣県等と共に広域的な がれき処理体制の構築を図っていきます					21		21	
23	10-17	首都直下地震に 備えた震災がれき の迅速な処理体制 の構築	環境局	災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため東京都災害廃棄物処理計画を策定し、関連規定を整備する。 また区市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援する。	・東京都災害廃棄物処理計画策定に向けて、調査、検討を開始 ・東京都廃棄物審議会の下に災害廃棄物処理について審議する災害廃棄物部会及びWGを設置	21	・東京都災害廃棄物処理計画に基づくマニュアルの整備等を検討	21
着実な復興につなげられるよう、「東京都震災復興マニュアル」の見直し、「市街地の震災復興ガイドライン(仮称)」の 策定等を推進します					0		0	
24	(10-14)	震災復興体制の 基盤整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
25	10-18	迅速な都市復興 に向けた事前の取 組の強化	都市整備局	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化として、地域レベルの事前対策に取り組む区市町村の実効的な指針となる「市街地の事前復興の手引」を策定するとともに、区市町村に対して講習会の実施や具体的な運用に対する指導助言等を行う。 震災復興マニュアルの検証と区市町村職員に対して復興手順の習熟を目的とした都市復興模擬訓練を毎年度実施する。	・都市復興訓練(都市復興模擬訓練から改称)を継続実施 ・復興まちづくり実務者養成訓練を本格実施	-	・都市復興訓練を継続実施 ・復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
社会全体のダメージを最小限に抑え、早期復旧につなげます			85,674		94,656	

河川・海岸施設・水道・下水道施設の耐震化、耐水化及び非常用電源の確保を進めます 56,635 61,417

26	10-19	東部低地帯における河川施設の耐震・耐水対策	建設局	「東部低地帯の河川施設整備計画」に基づき、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止することを目的とし、堤防86km、水門・排水機場等全22施設の耐震・耐水対策を10ヵ年で完了させることとし、そのうち、特に緊急性の高い水門外側の堤防(防潮堤)40km、水門・排水機場等全22施設について、19年度までに完了させる。	・堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施	31,191	・堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施	38,191
27	10-20	低地河川の高潮・地震対策	建設局	【高潮防潮施設整備】 高潮や津波などの水害に対処するための防潮堤、護岸及び水門等を整備する。 【江東内部河川整備】 地域の特性に応じ、東側地域の河川においては、平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに河道整備を行い、西側地域の河川においては、耐震護岸を整備する。 【スーパー堤防等の整備】 現堤防や護岸について、大地震に対する安全性を向上させるとともに、都民が身近なところで水に親しめるよう河川環境の向上を図ることを目的とする。	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防の整備等を推進	6,058	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防の整備等を推進	5,571
28	10-21	河川管理施設における再生可能エネルギーの普及・促進	建設局	再生可能エネルギーの利用割合20%を目指して小水力発電の導入について検討を進める。	・整備に向けた調整を実施	20	・整備に向けた調整を実施	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
29	10-22	東京港沿岸部の地震・津波・高潮対策	港湾局	「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、耐震対策等を実施する。 水門の遠隔操作を行う高潮対策センターは、バックアップ機能を強化するため、二つ目のセンターを新設し、稼動する。	・引き続き、「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、着実に防潮堤等を整備 ・発災時における防災船着場の運用のための検討を実施	19,182	・引き続き、「東京港海岸保全施設整備計画」に基づき、着実に防潮堤等を整備 ・防災船着場の付帯施設整備・新規整備及び運用マニュアルの検証・改善	17,366
30	10-23	水門・陸こう等の操作体制強化	港湾局	第二高潮対策センターの整備を推進する。 陸こう削減及び遠隔制御化等を推進する。 大学、ふ頭利用者との陸こうの非常時操作に係る協定の締結、及び企業等との災害時における応急対策業務に係る協定の締結を実施する。 年2回の防災訓練(総合高潮防災訓練、地震防災訓練)と月2回の習熟訓練等を実施する。	・陸こう廃止の推進 ・陸こうの遠隔制御化の運用開始 ・協定先企業等を含む関係機関との実地訓練の実施	184	・陸こう廃止の推進 ・陸こうの遠隔制御化の運用開始 ・協定先企業等を含む関係機関との実地訓練の実施	289
31	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

関係機関の庁舎等復旧拠点の耐震化や、周辺のライフライン機能の確保を進めます

301

289

32	(4-21)	震災対策	下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
33	10-24	都庁舎の電力供給体制の多元化	財務局	電気事業者からの電力供給に加えて、新宿地域冷暖房センターからも電力供給を受け、外部電源を多元化することにより、防災拠点としての機能を向上させる。	・新宿地域冷暖房センターから3,000kWの電力供給を受入	-	・新宿地域冷暖房センターから3,000kWの電力供給を受入	-
34	10-25	都庁舎における電源設備の改修	財務局	東京都庁第一本庁舎用の非常用発電設備の能力を増強し、外部電力供給が全て断絶した場合の非常時における発電能力の増強及び信頼性の確保を図る。 また、東京都庁第二本庁舎及び都議会議事堂用の同設備の保全整備を行う。	・都議会議事堂非常用発電機改修工事完了予定 ・都庁第二本庁舎非常用発電機改修工事着手	301	・都庁第二本庁舎非常用発電機改修工事完了予定	289

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

主要な鉄道駅、高架橋、トンネル等の鉄道施設の耐震化を進めます

3,838

5,205

35	10-26	鉄道施設安全対策事業	都市整備局	首都直下地震で震度6強以上が想定される地域における乗降客数1日1万人以上の駅や駅間の高架橋などを対象に、国と協同して耐震対策の補助を実施する。	(耐震対策) ・16年度は1駅11か所について補助を実施 (浸水対策) ・16年度は1駅について補助を実施	955	(耐震対策) ・引き続き補助を実施し、17年度までに概ね100% (浸水対策) ・引き続き補助を実施し、対策が必要な箇所を取組を促進	699
36	10-27	新交通システム・都市モノレール施設の改修	建設局	新交通(ゆりかもめ、日暮里・舎人ライナー)及び都市モノレール(多摩都市モノレール)におけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に講じていく。	・ゆりかもめ、多摩都市モノレール大規模修繕工事実施	2,258	・ゆりかもめ、多摩都市モノレール大規模修繕工事実施 ・日暮里・舎人ライナー大規模修繕計画策定	2,795
37	10-28	地下鉄施設の耐震対策の強化	交通局	「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、施設の安全性をさらに高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震補強を進める。	三田線高架部(テナント関係)及び浅草線・三田線・新宿線地下部の柱の補強工事に着手	625	三田線高架部(テナント関係)及び浅草線・三田線・新宿線地下部の柱の補強工事を引き続き実施	1,711

主要な橋梁の長寿命化対策を推進するとともに、トンネル、岸壁、下水道その他都市基盤施設などにおいて、予防保全型の管理を進めていきます

20,205

21,521

38	10-29	高速道路の老朽化対策	都市整備局	高速道路ネットワークとしての機能を維持していく上で老朽化対策は根幹に係わるものであり、国や関係機関と連携して、適切な対応を実施する。	・3号渋谷線及び1号羽田線の事業許可を行い、事業に着手	-	・1号羽田線、3号渋谷線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。	-
39	10-30	橋梁の予防保全型管理の推進	建設局	道路法の改正に伴い点検が法定化され、点検結果に基づく計画的な修繕の実施が求められたことから、都が管理する全ての橋梁に対し、最新の点検結果を反映させた予防保全型管理の体制を構築する。 歴史的価値の高い著名橋などの主要橋梁については、長寿命化を推進する。	・定期点検、日常点検、異常時点検等の実施による橋梁の適切な管理及び点検結果を踏まえた補修・補強を実施 ・橋梁の長寿命化 10橋完了予定	16,929	・定期点検、日常点検、異常時点検等の実施による橋梁の適切な管理及び点検結果を踏まえた補修・補強を実施 ・橋梁の長寿命化 7橋完了予定	17,501

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
40	10-31	トンネルの予防保全型管理の推進	建設局	詳細健全度調査の結果を踏まえ、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工程、概算事業費などを含めた、予防保全計画を策定し、損傷や劣化が進行する前に対策を行う、予防保全型管理の取組を推進することで、安全性の向上を図る。	・1トンネルで対策工事実施	172	・5トンネルで対策工事実施	733
41	10-32	河川における戦略的な維持管理の推進	建設局	【分水路・地下調節池(土木)】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施する。 【地下調節池(設備)】 予防保全計画を策定し、策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施する。 【堤防・護岸】 対象施設の選定を行ったうえで、健全度調査を実施し、予防保全の導入を検討する。定期点検の結果、優先的に対応が必要な箇所を補修する。 【砂防関係施設】 砂防関係施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいた設計・補修工事を実施する。	・分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全計画策定 ・堤防・護岸の健全度調査及び維持補修の実施 ・急傾斜地崩壊防止施設施設の維持管理手法の実証実験結果を踏まえ、運用に向けた検討の実施	1,501	・分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防・護岸の予防保全計画策定に向けた検討の実施 ・砂防関係施設の長寿命化計画策定	1,814
42	10-33	公園施設の長寿命化推進	建設局	長寿命化計画を、一般公園(霊園・動物園除く80公園)の全施設を対象に策定し、施設のライフサイクルを考慮した計画的な維持管理・部材交換・更新を行う。 施設更新による費用、利用者の利便性損失、環境負荷が大きい公園橋等については、継続的に老朽化の進行状況や補修必要箇所を把握し、施設の延命化を進める。	・公園橋調査・設計・工事を実施	169	・公園橋調査・設計を実施	58
43	10-34	予防保全型維持管理の推進	港湾局	東京港内の全港湾施設等に対して予防保全型維持管理を、計画的に行い施設の健全性を確保するとともに、効果的、経済的な施設管理を実施する。	・16年度末 60%完了	421	・17年度末 80%完了	412

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
44	10-35	地下鉄構造物の長寿命化	交通局	地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法を導入し、浅草線、三田線において本格施工を行う。トンネル内の画像撮影を実施して、その変状データにより駅間単位で健全度を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> 本格施行を実施 トンネル内を画像撮影した変状データや補修履歴の情報をデータベース化 	1,013	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、本格施行を実施 トンネル内を画像撮影した変状データや補修履歴の情報をデータベース化 	1,003

災害時における事業の継続を図るためのBCP策定支援、エネルギー確保を図るとともに、都市防災力を高める防災技術・製品の実用化支援など、多様な取組を展開します

4,695

6,224

45	(8-11)	家庭部門における省エネ・エネルギーマネジメントの推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
46	(6-6)	地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
47	(8-12)	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
48	10-36	水素社会の実現に向けた取組	環境局	平成26年度に「水素社会の実現に向けた東京戦略会議」を設置し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における水素エネルギーの活用に向けた環境整備として、2020年までと2020年以降を見据えた戦略目標等を策定した。また、平成28年3月に策定した東京都環境基本計画では、新たに2030年までの目標を設定した。戦略目標の実現に向けて、官民一体となって、具体的な取組を着実に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 水素ステーションの整備促進 燃料電池自動車の普及拡大 事業所向け再エネ由来水素活用設備導入補助の実施 水素社会実現に向けた普及促進 	4,410	<ul style="list-style-type: none"> 水素ステーションの整備促進 燃料電池自動車の普及拡大 事業所向け再エネ由来水素活用設備導入補助の実施 水素社会実現に向けた普及促進 	5,500

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
49	10-37	災害時における高圧ガス施設等の安全性の確保	環境局	震災時における高圧ガス施設の安全性を確保するため、高圧ガス施設の耐震調査を実施するとともに、適切な保守管理の指導等を徹底する。	・リーフレットを全281事業所に周知するとともに、HPに調査結果及び日常点検のポイント等を掲載 ・事業所への重点立入を実施し適切な保守管理を指導	-	・耐震性能の維持に関する周知及び事業所への立入検査を継続	-
50	10-38	高圧ガス取扱事業所に対する事業所防災計画の作成指導	環境局	災害時における高圧ガス施設の安全性を確保するため、高圧ガス取扱事業所に対して防災計画指針に沿った事業所防災計画の作成を指導する。	・事業所防災計画の作成指導の継続	-	・事業所防災計画の作成指導の継続	-
51	10-39	高圧ガス取扱事業所等との連携(事業所防災訓練の充実)	環境局	東京都、東京都高圧ガス地域防災協議会及びその加盟高圧ガス取扱事業所並びに関係機関等と協力して、実験、基礎訓練及び総合訓練を実施する。	10月に東京都と高圧ガス事業所団体で構成する防災組織「高圧ガス地域防災協議会」とで、高圧ガス防災訓練を実施	2	10月に東京都と高圧ガス事業所団体で構成する防災組織「高圧ガス地域防災協議会」とで、高圧ガス防災訓練を実施	2
52	10-40	高圧ガス災害時の情報通信体制の整備	環境局	高圧ガス災害時の情報通信体制を確保するため、42カ所にMCA無線機を配備する。また定期的な通信訓練を実施する。	通信訓練の実施	3	通信訓練の実施 防災組織の組織見直しに伴い、さらに3カ所に無線機を配備	4
53	10-41	震災時の化学物質対策	環境局	震災対策マニュアルを作成し事業者へ周知するとともに、条例の化学物質適正管理制度を震災を想定したものにし事業者の震災対策を促進する。 化学物質取扱事業所で発生する震災時の事故に的確に対応できるよう、適正管理化学物質に関する情報を東京消防庁、区市等と共有する。	・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続	-	・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
54	10-42	列車無線のデジタル化	交通局	地下鉄4路線の列車無線をデジタル化へ移行を進めるとともに、切り替え時期までのアナログ無線の延命化を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> デジタル列車無線整備 →(設計・施工)大江戸線 →(設計)三田線・新宿線 LCXケーブル敷設工事 →(施工)三田線・新宿線・大江戸線 アナログ地上局延命化 →浅草線・三田線 	32	<ul style="list-style-type: none"> デジタル列車無線整備 →(地上局完了)大江戸線 →(施工)三田線・新宿線 LCXケーブル敷設工事 →(施工)浅草線・三田線・新宿線・大江戸線 アナログ地上局延命化 →浅草線 	426
55	10-43	BCP策定支援	産業労働局	中小企業のBCP策定に向けた支援を実施する。	・16年度:普及啓発セミナー2回、策定講座10回、フォローアップセミナー2回、専門家派遣等を実施	58	・普及啓発セミナー2回、策定支援講座10回、フォローアップセミナー2回、専門家によるコンサルティング等を実施予定	58
56	10-44	先進的防災技術実用化支援	産業労働局	先進的防災技術の普及による都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、都内中小企業者等が、自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品の実用化及び販路開拓に係る支援を行う。	・16年度 採択件数30件	32	・採択予定件数30件	47
57	10-45	民間建築物のエレベーターの閉じ込め防止対策	都市整備局	都内のエレベーター所有者等に地震時の閉じ込め防止の必要性について、普及啓発を行う。	・都のホームページへの掲載等での普及啓発を実施	-	・都のホームページへの掲載等での普及啓発を実施	-
58	10-46	ポリ塩化ビフェニル廃棄物識別表示	環境局	震災に備え、トランス等PCB廃電気機器が流出し災害廃棄物に混入した場合でも、迅速にPCB廃棄物であることが確認できるよう、都内の事業者が保管・使用しているPCB含有機器を対象にPCB識別ステッカーを貼付する。また、ステッカーの貼付状況を確認するとともに、保管状況を調査し、PCB廃棄物の適正な保管管理に関する普及啓発を図る。	・希望者等への配布を継続	-	・希望者等への配布を継続	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
				主な取組	事業費	主な取組	事業費	
59	10-47	放射性物質のモニタリング及び情報提供等	福祉保健局 産業労働局 港湾局	東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約220km離れている東京においても、様々な影響を受けた。この経験を踏まえて、放射性物質等による影響について、都民の心理的動揺や混乱をできる限り低くするような対策を取る必要がある。このため、放射性物質等による影響についてより円滑に対応できる体制を構築するとともに、都民が安心して生活できるように正確な情報を提供することが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質検査の実施及び結果の公表 正しい知識の普及を図るシンポジウム、講習会の開催 引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時HPにより公表 引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 コンテナ表面、大気、海水の放射線量を週1回測定し、HPに結果を掲載 各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの全量検査を実施 	138	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質検査の実施及び結果の公表 正しい知識の普及を図るシンポジウム、講習会の開催 引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時HPにより公表 引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 コンテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HPに結果を掲載 各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの全量検査を実施 	160
60	10-48	放射線使用施設の安全対策	福祉保健局	医療法(昭和23年法律第205号)第25条に基づく立入検査により医療機関に対して震災発生時の対応マニュアルの整備と研修の実施状況の確認などの各種の震災対策の指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査及び指導の継続的な実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査及び指導の継続的な実施 	-
61	10-49	児童養護施設の防災対策	福祉保健局	児童養護施設等において、防災設備の設置や避難訓練・消火訓練が法令に則って行われるよう指導を行うことで、非常災害時の入所児童の安全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策を事業計画に位置付け計画的に実施するよう指導を継続していく。 具体的な災害を想定した訓練を計画し実施するよう指導を継続していく。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策を事業計画に位置付け計画的に実施するよう指導を継続していく。 具体的な災害を想定した訓練を計画し実施するよう指導を継続していく。 	-
62	10-50	広域火葬体制の整備	福祉保健局	大規模災害により、被災区市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該区市町村の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合に、都の調整のもとで都内全域及び近隣県等の火葬場を活用して広域的に火葬を行う体制の整備及び通信訓練を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施 	-	<ul style="list-style-type: none"> 近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施 	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
63	10-51	都政のBCPの推進	総務局	首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対策業務や継続すべき通常業務及び業務に必要な人員・資機材等の資源等を定めた「都政のBCP」の持続的改善を図る。	・都政のBCP(震災編)改訂に向けた検討の実施	-	・BCM委員会を適宜開催する	-
64	10-52	火気使用設備・器具等の安全化の推進	東京消防庁	火災予防条例は、火気使用設備・器具への対震安全装置等の設置及び対震安全装置の設置義務のある火気使用設備・器具の設置工事又は修理を業として行う者への知識・技術の習得(石油機器技術管理講習の受講)を義務付けている。これらの適切な維持管理等についての指導を推進し、地震時の出火防止を実現する。	・申請のあった対震安全装置の試験に立ち会い	1	・申請のあった対震安全装置の試験に立ち会い	1
66	10-54	危険物施設、危険物運搬車両の安全化	東京消防庁	地震に伴う災害の発生と拡大を防止するため、危険物施設や化学薬品等を取り扱う事業所に対して、ハード、ソフトの両面から震災対策を指導、検査することにより、危険物施設の総合的な防災体制を充実させる。 危険物を積載したタンクローリーやトラックは、大規模な地震が発生した場合、転倒や衝突により火災の発生や周囲への延焼拡大の要因となるおそれがある。このため、検査時に危険物を輸送する車両の所有者等や運転者に、消防関係法令の遵守、点検の励行及び地震発生時の対応要領を確認、指導することにより、地震災害の未然防止を図る。	・危険物施設の完成検査、防火査察など危険物規制業務の実施	19	・危険物施設の完成検査、防火査察など危険物規制業務の実施	16

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
67	10-66	大規模危険物施設等に対する安全対策の充実	東京消防庁	東京2020大会に向け、羽田空港を利用する航空機の増加に伴い、航空機燃料貯蔵タンクの増設工事が計画されている。羽田空港は、危険物貯蔵取扱量の増強に伴い、石油コンビナート等防災区域に指定されるため、危険物管理、自衛防災組織及び消防隊による対応力を強化していく。	・危険物火災等に対応する消防車両及び資器材の整備の検討	-	・危険物火災等に対応する消防車両及び資器材の整備の検討	-
68	10-67	都民生活に必要な危険物の震災時における安全対策の充実	東京消防庁	震災時等においても燃料を供給する給油取扱所は、都民の求めに応じることが期待され、高層階に設置される非常用発電設備は事業継続等のため適切に機能する必要がある。避難所では危険物を使用する暖房や調理等を安全に行うためのマニュアル等を定めておく必要がある。これら都民生活に必要な危険物の震災時における安全対策を策定し、推進していく。	・高層階に設置される非常用発電設備に係る実態調査の実施	-	・高層階に設置される非常用発電設備に係る指導基準の策定 ・給油取扱所及び避難所の運営に係る実態調査の実施	10
その他					575			238

調査研究の推進

575

238

69	10-55	地域危険度測定調査	都市整備局	東京都震災対策条例(東京都条例第202号)第12条に基づき、昭和50年に第1回を公表して以来、おおむね5年ごとに地震に対する地域の危険度を科学的に測定し、公表する。	・測定項目及び測定方法の確定 ・各種データの収集、精査、反映、検証 ・各危険度の測定、測定結果の検証、確認 ・公表方法の決定	30	・測定結果のまとめ、報告書の作成 ・市区町等への説明 ・調査結果の公表 ・次期測定調査に向けての調査方針等の検討 ・次期測定調査の基礎的データの収集、整理、確認	58
70	10-56	公共建築物等に対する液状化対策	建設局	地盤の液状化の判定に当たっては、「東京低地の液状化予測(昭和62年4月)」での判定結果や、昭和61年より開発・運用している地盤情報システム内に集められた地形、地質等に関する情報を適宜活用していく。	・webサーバー保守等	15	・webサーバー保守等	15

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
71	10-57	液状化予測図の修正	建設局	液状化の予測については、1986年度及び1996年度に「東京の液状化予測図」を作成し、東京港埋立地盤では1990年度に作成しているが、東日本大震災による影響を踏まえ、検討委員会などにおいて検証を経た上で、11～12年度で液状化予測図の修正を行い、公開した。	・年間保守委託	5	・年間保守委託	5
72	10-58	強震計の設置による橋りょう・河川施設の地震動の調査	建設局	主要な道路橋梁や東部低地帯における堤防、水門など河川施設と周辺地盤に設置している強震計等の観測で得られた地震波形を利用して地盤と構造物の地震動特性の解析を行う。	・強震計データの回収及び保守点検	8	・強震計データの回収及び保守点検	8
73	10-59	東京港内における地震動の調査研究	港湾局	東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与する。	・東京港内の地震観測を継続して実施 ・通信装置100%設置完了	14	・東京港内の地震観測を継続して実施	8
74	10-60	官民連携インフラファンド	会計管理局	官民連携インフラファンドを創設し、社会資本投資における長期的かつ安定的な資金循環システムの構築に道筋をつけるとともに、電力安定供給と新電力の育成に貢献する。	・ファンドの運営監視	450	・ファンドの運営監視	93
75	10-61	被害想定調査研究	総務局	都や区市町村の防災対策を推進するため、首都直下地震等(東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震及び立川断層帯地震)及び南海トラフ巨大地震について、客観的なデータや科学的な裏付けに基づく被害想定を策定する。	-	-	-	-

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
76	10-63	出火防止、危険物対策等に関する調査検証	東京消防庁	震災時等における出火防止対策に資するため、出火原因となる物品やその燃焼性状を科学的に把握するとともに、都民や事業所が使用する機器等について、火災等に起因する各種の事故を防止するため、その危険性について検証する。 また、震災時に発生が予想される危険物質等に関連する施設等の災害や家屋倒壊等の災害から発生する有害物質への対応力の強化を目的とし、発生し得る有害物質等の性状や対応方策について調査検証を実施する。	主な検証 ・長周期地震動に伴う室内安全に関する検証 ・実大規模によるふとん火災の燃焼性状に関する検証	3	主な検証 ・長周期地震動に伴う室内安全に関する検証 ・短期検証	1
77	10-64	消防活動等に関する調査検証	東京消防庁	火災をはじめとする各種災害による被害の軽減と消防活動の安全化に資するため、火災性状、消防活動技術、消防活動用資器材等に関する調査検証を行う。 また、消防隊員の安全かつ効率的な活動に資するため、震災時の長時間かつ困難な消防活動に係る生理学的検証や災害心理の調査検証を行う。	主な検証 ・火災シミュレーションの運用 ・延焼する室内に対する効果的な放水方法に関する検証 ・ポリユートポンプの性能及び耐久性の検証 ・消防活動時における効果的な休息に関する検証 ・装着型パワーアシストロボットの活用の有効性に関する検証	14	主な検証 ・延焼する室内に対する効果的な放水方法に関する検証 ・効果的な身体冷却に関する検証 ・短期検証	14
78	10-65	震災による被害の軽減に関する調査研究	東京消防庁	震災対策を効果的に推進するため、各種危険度測定の実施による基礎データの収集や効果的な対策の在り方等に関する検討を行う。	・出火危険度測定は東京消防庁HPで公表 ・防火防災訓練手法の評価及び効果的な訓練指導、訓練参加促進要領に関する調査研究は火災予防審議会の議論として活用し答申	36	・大規模地震時の火災情報等の活用方策及び伝達手段に関する調査研究	36

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

島しょ地域における地震

1 島しょ地域における迅速な避難の実現 3,631 3,901

最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します 722 1,433

早期避難が困難な港に津波に津波避難タワー等を整備します 685 1,393

1	21-1	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	津波到達までに高台等へ避難が困難な4島9港において、津波避難施設を整備することにより、港湾・漁港区域内等に避難場所を確保する。 全ての港湾・漁港において、避難誘導標識を設置することにより、就労者・観光客等の安全な避難を可能とする。	・岡田港津波避難施設整備を推進 ・新島港、神津島港の津波避難施設整備に着手予定	672	・岡田港、新島港、神津島港の津波避難施設整備完了予定 ・若郷漁港・三浦漁港の津波避難施設整備に着手	1,392
2	21-16	津波避難施設整備事業	都市整備局	「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」に基づき、津波からの避難者の安全を確保するため、津波避難タワー、津波避難階段、津波避難誘導標識等の整備を行う島しょの町村に対し、整備費の一部を補助	避難誘導標識の整備費の一部補助	13	津波タワー・津波避難階段の設計費の一部補助	1

道路整備や道路付近の土砂災害のおそれのある箇所の対策を着実に進め、避難路となる安全な道路を確保します 0 0

3	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	21-2 (10-5)	災害に対する地域の防災力を高め都民の生命・財産を守る道路の整備	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
避難路周辺の夜間照明等の整備支援を検討します					0	0	
5	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
津波警報、注意報等の情報を迅速・的確に収集し、住民等にいち早く伝達する体制を構築します					0	0	
6	21-4 (2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
7	21-5 (5-22)	発災時の情報発信力の強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
各島しょ町村の津波浸水ハザードマップや津波避難計画の策定を支援します					37	40	
8	21-6	津波避難対策の推進	総務局	津波避難対策緊急事業計画・防災対策推進計画を支援するとともに、「津波による人的被害ゼロ」を目指して、島しょ町村が早期に実行性の高い津波避難計画を作成できるよう、避難計画モデルの作成やアドバイザー派遣を行う。	島しょ町村の津波避難対策緊急事業計画・防災推進計画の策定・実施を支援	37	島しょ町村の津波避難計画の策定・実施を支援・促進 40
各島しょ町村と協力して宿泊施設等の津波避難計画の策定を促進するなど、観光客も含めた避難対策を推進します					0	0	
9	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
避難所となる施設の耐震化や非構造部材の落下防止対策を進めます					0	0	
11	21-8 (1-11)	都立学校の震災対策(都立学校における非構造部材の耐震化)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
12	21-9 (1-12)	公立学校施設耐震化支援事業(非構造部材)	教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する島しょ町村を支援します					0		0	
13	21-10 (4-1)	災害時要配慮者対策の推進	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
住民参加型の津波避難訓練と避難計画の見直しを継続的にを行います					0		0	
14	21-11 (2-16)	住民参加型訓練の実施	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
15	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
発生頻度の高い津波から人命や財産を守ります					2,909		2,468	
浸水を防止するため、海岸堤防の高上げ等を実施します					2,834		2,463	
16	21-12	島しょ部の地震・津波対策	建設局	「海岸保全施設で防護すべきレベルの津波高(L1津波)」や計画天端高を決定し、想定した設計津波高に合わせた護岸のかさ上げを行うなど、海岸の安全性を確保する。	・安全対策検討	30	・安全対策検討	-
17	21-13	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	緊急輸送用岸壁等の整備や空港施設の耐震対策により緊急輸送機能を確保する。 海岸保全施設の整備等により集落への浸水を防護する。	・港湾及び漁港施設の改良等を実施 ・八丈島空港の消防施設耐震対策完了予定 ・空港土木施設耐震照査	829	・港湾及び漁港施設の改良等を実施 ・空港地下構造物耐震照査に着手	403
18	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
19	21-14	島しょ地域における海岸保全施設の整備	港湾局	島しょ地域の海岸において、発生頻度の高い津波に対する浸水被害の防除や波浪対策、海岸侵食対策等を目的として、海岸保全施設等の整備を推進する。	・7海岸で事業実施 1,975	・7海岸で事業実施 (内、1海岸完了予定:大久保港海岸) 2,060	

港湾・漁港の機能を維持し、島民生活や経済活動が継続できるよう、施設改良を実施します

75

5

20	(21-13)	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
21	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
22	21-15	漁村地域防災力強化事業	産業労働局	漁業生産活動の維持や二次災害を防止し、発災時、復旧・復興の拠点となる漁港やライフラインとしての道路の機能を確保するため、共同利用施設の耐震化を支援する。	・耐震診断、施設の耐震化、耐震化困難施設の解体処理を、2011～2016年度末で延べ277施設実施 ・事業対象 9町村、11島、19漁港、8港湾、 310施設 75	・引き続き、1施設実施 5	

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

2 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保 0 0

備蓄の体制を拡充し、電源の確保を促進します 0 0

自助・共助・公助が連携し、備蓄品目、数量等について検討の上、1週間分を目標に備蓄を進めていきます 0 0

1	22-1 (8-10)	都民の備蓄推進 プロジェクト	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
2	22-2 (8-6)	備蓄及び物資調 達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	22-3 (8-7)	食料・生活必需品 の備蓄	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

迅速に物資を配布できるように分散備蓄を支援します 0 0

4	(21-6)	津波避難対策の 推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	---------------	-----	------	------	------	------

高台、浸水がない場所への備蓄倉庫の設置を促進します 0 0

5	(21-6)	津波避難対策の 推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	--------	---------------	-----	------	------	------	------

初動対応に必要な緊急車両、庁舎の非常用発電機などの燃料確保に向けた島内での備蓄体制について検討します 0 0

6	22-4 (10-11)	燃料確保対策	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	22-5 (8-11)	家庭部門における 省エネ・エネル ギーマネジメント の推進	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
8	22-6 (8-12)	再生可能エネルギーの利用拡大	環境局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
支援物資等の輸送体制を強化します				0		0	
既存の輸送ルートに加え、臨時便の増発、船舶のチャーター等を通じて輸送体制の充実を図っていきます				0		0	
9	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
物資の輸送に不可欠なヘリコプターの燃料確保対策を検討します				0		0	
10	(21-6)	津波避難対策の推進	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
港湾、漁港、空港施設を改良し、被災時の緊急輸送機能の確保を図っていきます				0		0	
11	(21-13)	伊豆・小笠原諸島における防災対策の推進	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
12	(21-1)	伊豆・小笠原諸島における津波避難施設の整備	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
本土の輸送基地と島しょの輸送拠点を確保します				0		0	
13	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
物資等の調達先と島しょ地域までワンストップで対応できる輸送体制を構築します				0		0	
14	(22-2) (8-6)	備蓄及び物資調達体制の整備	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
都内各地における風水害						

1 円滑な避難の実現 10 75

都民への情報提供の充実を図ります 0 0

洪水予報河川等の指定拡大や監視カメラ映像の提供など、リアルタイムの情報提供を充実させます 0 0

1	31-1 (5-19)	河川における防災情報の発信・充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
---	----------------	------------------	-----	------	------	------	------	------

ホームページやTwitter、災害情報共有(Lアラート)の活用などにより、情報提供の迅速化・多様化を進めていきます 0 0

2	31-2 (2-1)	都民一人ひとりの防災力強化	総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
3	31-3 (5-23)	都政広報	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
4	31-4 (5-24)	都民の声事業	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
5	31-5 (5-30)	河川の魅力発信・プロモーションの充実	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
6	31-6 (5-26)	デジタルサイネージ等による政策広報の展開	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
7	31-7 (4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費
最新型レーダーの導入により、東京アメッシュの降雨観測精度を向上させます				0		0
9	(32-1)	浸水対策 下水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します				10		75
気象警報発表時等に気象庁から都に配信される情報を、自動的に区市町村にも発信したり、事前登録した区市町村防災担当者へ自動メール送信したりするシステムを構築します				10		75
10	31-9 (5-17)	初動体制の充実・強化 総務局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	31-10	広域避難体制 総務局	大規模水害時における広域避難に関する調査等を実施する。	・想定し得る最大規模降雨による荒川洪水浸水想定をもとに、避難が必要な住民数や避難先となる避難所避難者数等について調査	10	75
要配慮者が安全に避難できる環境を整備します				0		0
避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制を整備する区市町村を支援します				0		0
12	31-11 (4-1)	災害時要配慮者対策の推進 福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
13	(31-7) (4-2)	要配慮者(高齢者・障害者等)を住宅火災等から守るための取組の推進 東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
防災教育の充実により、身近な人を助け、更に地域に貢献できる人材を育成するとともに、地域の避難支援体制を強化します				0		0
17	31-14 (2-4)	防災教育の充実 教育庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
18	31-15 (2-7)	総合防災教育による防災対策の推進	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

大規模地下街の浸水対策計画の充実や、避難誘導の多言語化を促進します

0

0

19	31-16	豪雨対策の推進 (地下街浸水対策の拡充)	都市整備局	大規模地下街等での浸水対策計画の策定促進に取り組みを促進する。	・緊急連絡体制や避難誘導方法を定めた浸水対策計画を、8月までに全箇所にて策定		各地下街において情報伝達訓練等を実施し、現場の対応力を高めるとともに、浸水対策計画の更新など、浸水対策の充実を図る。	-
----	-------	-------------------------	-------	---------------------------------	--	--	--	---

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)		
			主な取組	事業費	主な取組	事業費	
2 浸水・土砂災害対策の充実・強化			67,873		76,059		
豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます			58,831		68,190		
「75^{ミリ}対策地区」、「50^{ミリ}拡充対策地区」等で施設整備を実施するなど、下水道の雨水整備水準のレベルアップを図っていきます			29,082		39,488		
1	32-1	浸水対策	下水道局	浸水対策を推進することで都市機能を確保し、都民が安全に安心して暮らせる東京を実現する。 ・対策促進地区での時間50ミリ降雨対策の整備を推進 ・重点地区での時間50ミリ降雨対策の整備を推進、着手に向けた調査等の実施 ・大規模地下街での時間75ミリ降雨対策の整備を推進 ・「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づく取組を推進	29,082	・対策促進地区での時間50ミリ降雨対策の整備を推進 ・重点地区での時間50ミリ降雨対策の整備を推進、着手に向けた調査等の実施 ・大規模地下街での時間75ミリ降雨対策の整備を推進 ・「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づく取組を推進	39,488
これまでの護岸等の整備に加え、区部時間75^{ミリ}、多摩部時間65^{ミリ}降雨に対応するため、優先度の高い地域において調節池等の整備を推進します			29,749		28,702		
2	32-2	豪雨対策の推進 (流域対策の推進)	都市整備局	総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード・ソフト両面で推進する。 河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化する。 ・対策強化流域の区市に対し、一時貯留施設設置工事費の一部補助制度を実施 ・区市町村別の流域対策量の進捗状況を整理し、目標に向けた残りの必要対策量を明確に出来るよう、流域対策の促進に向けて検討	88	・引き続き、流域対策量の進捗状況を整理し、流域対策の促進に向けて検討する。 ・公共施設における一時貯留施設等の設置については、工事費補助が行えそうな施設を選定し、区や市に補助の働きかけを行うことにより、設置促進につなげていく。	111

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
3	32-3	中小河川の豪雨対策	建設局	これまでの時間50 ^分 に対応した護岸等の整備を着実に進めるとともに、区部時間最大75 ^分 多摩部時間最大65 ^分 に対応した新たな調節池等の整備を推進する。これにより、戦後最大級の狩野川台風規模の豪雨や、100 ^分 の局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果が発揮される。	【区部75 ^分 、多摩部65 ^分 対策】 ・「環状七号線地下広域調節池」の工事に着手 ・その他の新たな調節池についても調査・設計等実施 ・下水放流量の段階的緩和や広域調節池と下水道幹線との直接接続に向け、引き続き下水道局と連携して検討 【50 ^分 対策】 ・護岸や調節池等の整備を推進 ・治水安全度達成率80%(16年度末見込み)	29,661	【区部75 ^分 、多摩部65 ^分 対策】 ・「谷沢川分水路」等2施設の工事に着手 ・その他の新たな調節池についても調査・設計等実施 ・下水放流量の段階的緩和や広域調節池と下水道幹線との直接接続に向け、引き続き下水道局と連携して検討 【50 ^分 対策】 ・護岸や調節池等の整備を推進 ・治水安全度達成率80%(17年度末見込み)	28,591
河川と下水道の連携策を推進し、内水被害を軽減します					0	0	0	0
4	(32-3)	中小河川の豪雨対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
大規模地下街において、浸水対策計画の充実促進及び時間75 ^分 降雨対策のための下水道整備を実施します					0	0	0	0
5	(31-16)	豪雨対策の推進(地下街浸水対策の拡充)	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
浄水場等における浸水対策を強化します					0	0	0	0
6	32-4 (8-1)	震災時などに対応可能な水道施設の構築	水道局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
台風時の高潮対策として、高潮対策センターの2拠点化、防潮堤等の整備など、河川、海岸保全施設等の整備を実施します					0	0	0	0
7	32-5 (10-20)	低地河川の高潮・地震対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名		局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
				主な取組	事業費	主な取組	事業費
8	32-6 (10-22)	東京港沿岸部の地震・津波・高潮対策	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
9	32-7 (10-23)	水門・陸こう等の操作体制強化	港湾局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます 9,008 7,840

安全確保が困難な避難所・要配慮者施設の周辺で、砂防事業などハード対策を実施します 0 0

10	(32-9)	総合的な土砂災害対策の強化	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
11	32-8 (21-12)	島しょ部の地震・津波対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を進めます 9,008 7,840

12	32-9	総合的な土砂災害対策の強化	建設局	<p>「人命の保護」を最優先に、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施 17年3月15日時点:約13,000箇所 ・土砂災害警戒区域の指定 17年3月15日時点:10,676箇所 ・伊豆大島における大金沢短期対策完了 ・砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の3事業を実施 ・砂防事業を計画的に実施するため、区域指定が完了した箇所について、避難所など施設の重要度や災害発生の危険度を考慮して箇所毎の緊急性を評価 	8,927	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施 ・土砂災害警戒区域の指定 ・伊豆大島における大金沢中長期対策の実施 ・砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の3事業を実施 ・避難所など施設の重要度や災害発生の危険度を考慮し、対策を重点的に実施 	7,642
----	------	---------------	-----	--	-------	---	-------

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名			局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
					主な取組	事業費	主な取組	事業費
13	(32-8) (21-12)	島しょ部の地震・津波対策	建設局	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
14	32-13	保全地域の安心安全	環境局	丘陵地・山地に残された貴重な自然地を都民の財産として残していくため、都は保全地域を指定しているが、土砂災害特別警戒区域等に指定される区域が近年増えている。 このため、保全地域等の都有地であって、土砂災害特別警戒区域等に指定された区域について、可能な限り環境に配慮した工法により、都民の安全を守るための土砂災害対策工事等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対策箇所の優先順位を決定し、環境に配慮した工法を検討する概略調査を実施 ・猛きん類に配慮した保全計画を作成するため、希少動物等の調査を実施 ・工事施工に必要な測量、地質調査、設計を実施 ・注意喚起の看板を設置 	81	<ul style="list-style-type: none"> ・対策箇所の優先順位を決定し、環境に配慮した工法を検討する概略調査を実施 ・猛きん類に配慮した保全計画を作成するため、希少動物等の調査を実施 ・工事施工に必要な測量、地質調査、設計を実施 ・土砂災害対策工事を実施 ・注意喚起の看板を設置 	198
救出救助活動等を行う防災機関の体制を強化します					34	29		
重機オペレーターとの恒常的な合同訓練、研修会等を実施し、技能向上や連携を図っていきます					0	0		
15	32-10 (2-11)	官民一体となった災害応急対策の整備	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
16	32-11 (9-29)	災害重機の拡充と技能向上	警視庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

全事業の進捗状況一覧

◆ 震災対策(区部・多摩地域における地震、島しょ地域における地震)～ ◆ 風水害対策(都内各地における風水害)

(金額:百万円)

事業名	局名	事業の概要	2016年度 (平成28年度)		2017年度 (平成29年度)	
			主な取組	事業費	主な取組	事業費

防災関係機関と連携し、水防活動体制を充実強化します

34

29

17	32-12	局地的な豪雨災害等に対する消防活動対策の充実強化	東京消防庁	近年の気象変化に伴い増加している局地的な豪雨や日本近海での発生が危惧される大型台風による被害等に対して、災害実態の変化を踏まえ、状況に応じた水防活動対策の見直しを図り、関係機関との連携を多角的に推進することで、水防活動能力及び土砂災害への対応力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害対応力強化のため、土砂災害用遠隔監視システム及び小型重機を整備 水防活動用資器材として、連結式水のう及び吸水性ゲル水のうを整備 	34	<ul style="list-style-type: none"> 浸水地における対応力強化のため、瓦礫等により損傷しても沈まないウレタンボートを整備予定 浸水被害予測シミュレーションシステム開発に向けた検討 水防活動用資器材として、連結式水のう及び吸水性ゲル水のうを整備 	29
----	-------	--------------------------	-------	---	--	----	--	----

水防資器材や土砂災害対応資器材を整備していきます

0

0

18	(32-12)	局地的な豪雨災害等に対する消防活動対策の充実強化	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)
----	---------	--------------------------	-------	------	------	------	------	------

全事業の進捗状況一覧

(単位：百万円)

	H28	H29	
	事業費	事業数(延べ)	事業費(延べ)
		事業数	事業費
震災対策 (東京都震災対策事業計画)	719,940	287	789,458
		274	768,508
区部・多摩地域における地震	716,309	267	764,607
		267	764,607
1 建物の耐震化、更新等	142,661	42	139,464
		42	139,464
2 住民による救出活動の展開	3,410	16	3,847
		16	3,847
3 出火・延焼の抑制	107,758	13	104,826
		13	104,826
4 安全で迅速な避難の実現	89,872	17	96,427
		17	96,427
5 各種情報の的確な発信	10,359	33	13,550
		33	13,550
6 帰宅困難者による混乱防止	1,953	7	1,001
		7	1,001
7 円滑な避難所の開設・運営	72	11	1,414
		11	1,414
8 発災後3日間の生活を可能にする飲料水 や備蓄品の確保	135,409	12	166,980
		12	166,980
9 公助による救出救助活動の展開	35,037	52	44,881
		52	44,881
10 迅速な復旧による早期生活再建	189,778	64	192,217
		64	192,217
島しょ地域における地震	3,631	20	24,851
		7	3,901
1 島しょ地域における迅速な避難の実現	3,631	14	19,043
		7	3,901
2 島しょ地域における備蓄・輸送体制の確保	0	6	5,808
		0	0
風水害対策	67,883	26	208,778
		8	76,134
都内各地における風水害	67,883	26	208,778
		8	76,134
1 円滑な避難の実現	10	13	3,033
		2	75
2 浸水・土砂災害対策の充実	67,873	13	205,745
		6	76,059
合計	787,823	313	998,236
		282	844,642

※ H29年度事業数・事業費(延べ)には、「区部・多摩地震」「島しょ地震」「風水害」間における再掲事業含む。